



Title	ウイグル文奴婢文書及び養子文書
Author(s)	山田, 信夫
Citation	大阪大学文学部紀要. 1972, 16, p. 161-267
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/10512
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

[資料 7]

Feng Pint. No. 2 図版 7

- 1) lu[u] [yil] säkiz-inč ay altı otuz-qa ⊙ män ađai tutuŋ-qa yuŋlaq-liŋ čao kărgäk
龍年, 第八月, 二十六[日]に, われ アタイ・トゥトゥンに 用うべき 鈔 必要
- 2) bolup ⊙ pintuŋ atŋ qıtay är qarabaš-im-ni ⊙ siwsai taiši-qa ??? ??
となり, ピントゥン[なる]名の キタイ[人]男 どれい[わが]を シウサイ タイシに
- 3) toquz čao yastuq-qa toŋuru satdım ⊙ bu qarabaš satıŋı toquz yastuq čao
九 鈔 ヤストゥクにてまさしく 売りたり[われ]. この どれい の代価 九 ヤストゥク 鈔
- 4) män siwsai taiši bitig gilmış kün üz-ä tükäl sanap birtim ⊙ män ađai tu
われ シウサイ タイシ 証文 作りし 日 に於てすべて 数え 支払いたり[われ]. われ アタイ トゥ
- 5) ymä bir ägsügsüz tükäl sanap altım ⊙ bu qara-baš üz-ä miŋ yil tümän
も亦 一の 残欠なく すべて 数え うけとれり[われ]. この どれい の上に 千 年 万
- 6) kün-kädägi siwsai taiši ärklig bolz-un ⊙ taplasar öz-i tuđz-un ⊙ taplamasar
日に到るまで シウサイ タイシ 力あるもの たるべし. 好まば 自ら 保持すべし, 好まざれば
- 7) adın kiši-kä ötkürü satz-un ⊙ män ađai tutuŋ-nuŋ içim inim toŋmiš
他 者に 譲り 売るべし. われ アタイ トゥトゥンの 兄[わが] 弟[わが] 親戚
- 8) -im qadaš-im yägän-im taŋay-ım kim kim m-ä ärsär čam čarım qılmaz-un-lar ⊙
[わが] 姻戚[わが] 甥[わが] 伯父[わが] 誰 某 とて であろうと 争 乱 為すべからず[彼ら].
- 9) apam birök ärklig bąg iši yat yalawač küč-in tutup ⊙ yul-layın alayın
なお さらに 力ある ベク 輩 外 使 の力を とりて 引取らん とらん
- 10) saŋın-sar-lar ⊙ bu qarabaš täŋinčä iki qarabaš birip yulup alz-un-lar ⊙ yultači
[と]思わば[彼ら], この どれい に等しき 2 どれい 与え 引き とるべし[彼ら] 引取らん
- 11) kiši qor-luq bolz-un ⊙ siwsai taiši qorsuz bolz-un ⊙ tanuq yapıŋ tanuq
人 損害あるもの たるべし. シウサイ タイシ 損害なきもの たるべし. 証人 ヤプグ, 証人
bačaq
バチャク
- 12) toŋrıl ⊙ tanuq bayačuq ⊙ tanuq quduŋ-či asan qıday ⊙ bu tamŋa män
トグルル, 証人 バヤチョコク, 証人 クドゥクチ (井戸掘り) アサン キタイ, この 印章 われ
ađai
アタイ
- 13) tutuŋ-nuŋ ol ⊙ män täŋrim qutı säwinč bütün ayıtıp bitidim
トゥトゥンの それ. われ テングリム クティ セヴィンチ すべて 誤ね 書きたり[われ].

English translation:

On the twenty sixth, the eighth month, the year of dragon, for me, Atai Tutung, being in need of money (*chao*) for use, I have legally sold my chinese male slave named Pintung to Siwsai Taishi for nine *yastuq* paper money (*chao*). On the day when we drew this document, I, Siwsai Taishi have, counting, completely payed nine *yastuq* paper money, the price of this slave. I, Atai Tu [-tung], have received, counting, completely without a single shortage as well. On this slave, until a thousand years and ten thousand days, Siwsai Taishi may be powerful. If he pleases, he may

hold [him] for his own. If he does not please, he may transfer and sale [him] to other person. Of me, Atai Tutung, my elder and younger brothers, my descendants, my relatives, my uncles, my nephews or nieces, whoever it may be, they must not cause troubles. Now, but, if, taking the mighty of powerful *bäg*, his company, [or] foreign envoy, they intend to take away [him], those who take by force shall be damaged, Siwsai Taihi shall be undamaged. Witness, Yapugh. Witness, Bachaq Toghril. Witness, Bayachuq. Witness, Qudughchi(a well-sinker) Asan Qitay. This seal is that of me, Atai Tutung. I, Tängrim Quti Säwinch, inquiring, have written entirely.

語 釈

7-1 1) čao : 漢語「鈔」を写したものであること既に知られているとおりである。

7-2 2) Pintuŋ: ここで売られている奴僕の名。彼に関係ある別の文書には、漢字で善斌と書かれている⁸⁶⁾。

7-3 2) 行末不明の語を馮家昇, Tenishev 両氏は、仮定的にしる *ötägči* (?) bitig [birip] と読んでいる。*ötägči* には「債務者」の意味があるという⁸⁷⁾。残念ながら写真が不鮮明なため新しい提案をすることはできない。しかし, birip の語を補足してまで, このような表現をここに読むのはきわめて不自然であろう。

7-4 4) tu: 行末のこの語を, 馮・Tenishev 両氏は to と読み, 次行冒頭の, 私が *ymä* と読んだ語と併せ to-im, to-yim と写している。そして, to には「文(金銭単位の), 個」“*один (штука) (一箇), копейка (カペイ)*”の意味があると考え, この前後に「一文不欠の全数拿了」“*до копейки сполна всю сумму получил (一銭に至るまですべて, 全額を受けとった)*”という訳文を与えている⁸⁸⁾。文意を損うものではないが, 彼らが to なる語にそのような意味を考えたのは明かな誤りで, 第一, 論拠とされたのは Malov PDP の語彙集 (p. 431) であるというが, そこには to (?) “*количество, число (数, 数量)*”とあり, 金銭単位の「文」とかカペイなどの意味は記されていない。*количество* (数量) の л の字を п の字に読み誤り, *копеечник* (コペイ貨) のような語と早合点したのだろうか?

この tu は, Atai Tutuŋ の Tutuŋ の略であることは疑ない。Tutuŋ が Tu と略記されることが珍しくないことは既に指摘したことがある⁸⁹⁾。

7-5 6) -kätägi: これは前の語 ...kün (日) に続けて -kä (に) -tägi (到るまで) と読むべきことは疑ない。馮・Tenishev 両氏は *käd-ä-ki* と考え, *käd* に「很, 好, 有効的」などの意味があるとして, 前後を「這個奴僕 (的身份) 一直到千年万日 (対他的主人) 是有効的。」と解している⁹⁰⁾が誤りである。

7-6 7) 8) *toŋmāšim qadašim yägänim taŋayim*: [資料 4] 語釈 4-4 参照。

7-7 9) *yat yalawač*: *yat* は「よその, 外国の」の意。*yalawač* が「使人」を意味することもよく知ら

86) Feng Pint. No. 1 文書。この文書は Pintuŋ 売買に関し, この No. 2 文書と同一日附で作製された代価の領収証である。ウイグル文の領収証のあとに, 漢文で代価を分割払いしたいきさつを細く書いてある。下記の<附註>を参照。

87) Feng Pint.: 111

88) Feng Pint.: 112; Feng Pint. (2): 145, 146.

89) 山田 1965 : 82.

90) Feng Pint.: 112; Feng Pint. (2): 145, 146.

れているとおりである⁹¹⁾。馮, Tenishev の両氏は *yat ilinč* と読み, *ilinč* について, はじめは *ilči/älči* 「使人」の誤りだろうと考えた⁹²⁾が, のちには, 動詞 *ilin-* 「つきまとう」から派生して「つきまとうもの」のような意味がある言葉と説明している⁹³⁾。第1語を *yat* と読むことには賛成できるが, 第2語は疑なく *yalawač* と読めるのであり, 他の同種文言に, ふつう *ilči yalawač* と書かれている⁹⁴⁾のに相応さすべきである。*yalawač* は, 元代の中国史書には牙刺哇赤, 牙魯瓦赤とある。

7-8 9) *yul-layın alayın*: 馮, Tenishev 両氏は *yul-ların alına* と読んでいるが, 第2語は明らかに *alayın* と読み, 他の同種文言にきわめて定型的に用いられている表現⁹⁵⁾ *yulayın alayın saqın-/tir-* 「引取ろう, 取り引きしようとする, 言う」が当然予想される。問題は第1語であるが, たしかに *yul-ların* と読みなくはない。しかし, 同じく *yul-layın* とも読める。このところ馮氏らは語釈は加えず, ただ「企図把他卖了」“задумает купить его (彼を買うことを企てる)”と訳しているだけであるが⁹⁶⁾, *yulların* の語を何か *yul-* 「取り引きをする」と関連するものと見当をつけたものであろう。しかし, 文法的な説明が困難であることも自覚していたにちがいないのである。*yulayın* と書くのを *yul-layın* と書くこと, これも勿論正字法には合わぬものである。しかし, *yul-layın* を, 正しくは *yulayın* と書かれるべきものとする方がまだ首肯しやすいであろう。

7-9 10) *yulup alzunlar*: 馮氏らは *yulup-laz-un-lar* と読んでいる⁹⁷⁾が明らかな誤読である。前項と同じくきわめて定型的な表現である。

7-10 10) *yultači*: 馮氏らは *yuluγči* と読んだ⁹⁸⁾。*yuluγči* と同じと考えたのだろう。しかし, 文字の上からはむしろ *yultači* と読める。[資料6] 語釈6—6参照。

7-11 13) *bütün*: 馮氏らは *bučun* と読み *Täγrim* にはじまる書き手の名前の一部と考えている⁹⁹⁾。写真ではやや不鮮明な点があるが, 私は, 「すべて」の意味のある副詞 *bütün* の語と見た。

<附註> 馮氏らの説明によると, この文書の紙背一隅に, 漢字で「善斌元契耳石禩」と書かれている由である。語釈7-2でもふれたように, 善斌とは *Feng Pint. No. 1* 文書にも書かれていたが, 善斌の斌 *pin* は *Pintung* の *pin* を写したもので, 彼がこのさい新しく仏門に入ったので善の字が付けられたものであろう。元契とは, まさに *baš bitig* の訳語である。「耳石禩」の3字については, 現在, 私は解釈できないでいる。(補)この文書の性格全般については, 拙稿「回鶻文斌通(善斌)売身契三種」(東洋史研究 27巻2号)を参照されたい。

91) たとえば Brockelmann: 82 *yat* 1) *fremd*; Uig. II: 21, z. 17, 18. *töri yizaq-tün kälmiş arqış yalawač-larır oqıp* 「四方より来たれる隊商使人たちを招きて」。

92) *Feng Pint.*: 112

93) *Feng Pint* (2): 145

94) [資料2] TM 206, D 187, l. 19; [資料6] Malov DUD No. 2, l. 16.

95) 山田 1963: 51; 1967: 105.

96) *Feng Pint.*: 112

97) *Feng Pint.*: 112; *Feng Pint* (2); 145.

98) *ibid.*

99) *Feng Pint.*: 112; *Feng Pint* (2): 146.

[資料 8]

USp No. 56

- 1) kǔskü yıl // // // // ay // // // // yaŋi
鼠 年, 月, 新[日]
- 2) -qa maŋa qalimǰu-qa // // // //
に. われに カリムトゥに
- 3) böz kǎrgāk bolup bulat-tün yüz
棉布 必要 となりて, プラトより 百
- 4) böz alıp mǎn qalimǰu-niŋ kiři
棉布 うけとり, われ カリムトゥの, 人
- 5) -tin ulam s[atıp] almış tulat
より 永世 買い とりたる トゥラト
- 6) adlıŋ küŋüm [-ni] toŋuru tomlidu
[なる]名の 婢[わが]を 正 当
- 7) sađtım bu küŋ-niŋ sađiy-i
に売ったり[われ]. この 婢 の 売価
- 8) yüz böz-ni mǎn qalimǰu bitig
百 棉布 を われ カリムトゥ 証文
- 9) gilmış kün üz-ä tükäl
作りし 日 に於て すべて
- 10) sanap aldım mǎn bulat ymä
数え うけとれり[われ]. われ プラト 亦
- 11) bir ägsügsüz tükäl sanap
一[の] 残欠なく すべて 数え
- 12) birdim bu küŋ-kä miŋ yıl
与えたり[われ]. この 婢 に[対し] 千 年
- 13) tümǎn künkäđägi bulat ärklig
万 日 にまで プラト 力あるもの
- 14) bolz-un taplasar öz-i tuđsun
たるべし. 好まば 自ら 保持すべし.
- 15) taplamasar adın kiři-kä
好まざれば 他 者に
- 16) öđkürü sađsun bu küŋ-niŋ
譲り 売るべし. この 婢 の
- 17) čam-i čarimi ätsār yalŋan-i
紛 争 為すなら 虚偽
- 18) bulsar mǎn qalimǰu bilürmǎn bulat
現わるなら われ カリムトゥ 関知せん[われ], プラト
- 19) bilmǎz tanuq sabi buq-a tanuq
関知せず. 証人, サビ ブカ. 証人,

- 20) quđluq dämür tayaq tanuq bodasun
クトゥルク テミュル タヤク. 証人 ボダスン.
- 21) bu nišan tamγ-a män qalimđu-niγol
この ニشان タムガ われ カリムトウ のそれ.
- 22) män öz-üm bitidim
われ みずから 書きたり[われ].

English translation:

On the ... th of new, the ... th month, the year of mouse, for me, for Qalimtu, being in need of cotton cloth [for use], I have, receiving a hundred cotton cloth from Bulat, legally sold a female slave named Tulat who I, Qalimtu, had bought for permanent [use] from [some] person. On the day when we drew up the document, I, Qalimtu, have, counting, received completely a hundred cotton cloth, the price of this female slave. I, Bulat, have payed also, counting, completely without a single shortage. For this female slave, until a thousand years and ten thousand days, Bulat may be powerful. If he pleases, he may hold [her] for his own, [but] if he does not please, he may transfer and sale [her] to other person. On this female slave, if any trouble occur, if any falsehood be found, I, Qalimtu, will know (=bear the responsibility), [but] Bulat will do not know (=bear no responsibility). Witness, Sabi Buqa. Witness, Qutluq Tämür Tayaq. Witness, Bodasun. This sign-seal is that of me, Qalimtu. I have written for myself.

語 釈

8-1 5) ulam: あまり知られていない言葉である。Radloff は “früher” の訳語を与えた¹⁰⁰⁾が、Malov は “постояно (絶えず), всегда (常に)” の訳語を与え、この ulam satır al- という表現は “купить в вечное владение (買って永久に所有すること)” と解している¹⁰¹⁾。いま Malov の解釈に従っておく。

なお、この前後の文について Radloff は “ich (habe) und (ihm) von meinen, des Kalymtu, Leuten die früher gekaufte Sklavin mit Namen Tulat richtig verkauft” と訳している¹⁰²⁾。第4行末尾の kiši 「人」について正しく解釈していないかと思われるが、これは、邦語でも「ひとから買った」が「他人から買った」を意味すると同様に解し得ると思う。

8-2 11) bir: Radloff の発表しているウイグル字活字体 text には böz となっているし、訳文にも “die Baumwollenzug (Akk.)” の語が入っている。原物も写真も見ないで訂正するのは心苦しいが、文脈上、その他同種の証文に屢見するとおり、これは bir の読みまちがいに相異ないだろうと思う。

<附註> この資料については写真も発表されていないし、原物も、Malov が Uigurische Sprachdenkaler の補訂をするさい、既に失われていたという (USp: 序文 p. 7)。従って、text については、Radloff がウイグル字活字体で写して発表し、独訳文を附したに従うよりしかたがない。なお text 以外のこと

100) USp: 301.

101) USp: 99.

102) USp: 99.

[資料 9]

USp No. 57

- 1) // // // // // yıl üçünç ay tört yazı
年, 第三月, 四新
- 2) [-qa]..... qut[luq] tāmūr ār toymış
[日に,] クトゥルク テミュル, エルトグミシュ,
- 3) toqdamış olar-qa yuqlaq-lıy yarmaq
トクタミシュ, 彼らに, 用うべき 貨
- 4) kümüş kârgâk bolup sângâkdâz aq-a-tin
銀 必要 となり, センゲクテス アカ より
- 5) altmış altun alip mübâräk qoç adlıy
六十 金 うけとりて, ミュベレク コチ [なる]名の
- 6) oylum-nı män aşası qutluq tāmūr aq-a
息子[わが]を, われ 父[彼の] クトゥルク テミュル, 兄
- 7) -sı är toymış aq-a-sı toqdamış üçägü birlä
[彼の] エルトグミシュ, 兄[彼の] トクタミシュ 三者 共に
- 8) bo[lup to]yuru tomlidu sađtım män bu
なりて まさに まさしく 売れり[われ] われ. この
- 9) oyl-qa miy yıl tūmân kün-kä-tägi
息子に 千 年 万 日にまで
- 10) sângâkdâz aq-a ärklig bolşun
センゲクテス アカ 力あるもの たるべし.
- 11) taplasar öši tuđşun taplamasar
好まば 自ら 保持すべし, 好まざれば
- 12) adın kişi-kä ötkürü sađşun biz
他 人に 譲り 売るべし. われら
- 13) -n[iy o]n-luqumuz yüz-lükümüz äligçimiz (?)
の 十人衆[われらの] 百人衆[われらの] (債権者?)
- 14) birim-çimiz aqamiz inimiz kim kim
債務者[われらの] 兄[われらの] 弟[われらの] 誰 某
- 15) m-ä bolup çam çarım qılmaşun-lar
にて あるとも 紛 争 為すべからず[彼ら].
- 16) apam birök çamlasar-lar bu kişi
なお しかし 紛争なさば[彼ら], この 者
- 17) täyinçä iki kişini birip söz-läri
に等しき 二 人を 与え, 言葉[彼らが]
- 18) yo [rīmaş] un-lar tanuq sum-a tanuq
通すべからず[彼ら]. 証人, スマ, 証人,
- 19) qaraqunaz tanuq qıpçaq bu nişan biz-niy
カラクナス, 証人 キプチャク. この ニشان われらの

- 20) ol mǎn asıq bolmıř olar
それ. われ アシク ボルミシュ 彼ら
- 21) -qa inčkä ayıtıp bitidim bu bitig
に 細く 訊ね 書きたり[われ]. この 証文
- 22) a nıř bāgi adar-nıř tǎgrāsın
の ベグ アダルの (面前?)
- 23) -tā biđitim
にて 書きたり[われ]
- 24) bu niřan mǎn tanuq sum-a-nıřol
この ニشان われ 証人 スマ のそれ.
- 25) bu niřan mǎn tanuq qaraqunaz-nıřol
この ニشان われ 証人 カラクナス のそれ.
- 26) bu niřan mǎn tanuq qıpčaq-nıřol
この ニشان われ 証人 キプチャク のそれ.

English translation:

On the fourth of new, the third month, the year [For us], for those, Qutluq Tǎmür, Ār Toghmish and Toqtamish, being in need of silver coin for use, I have received sixty gold from Sāngǎktās Aqa and have legally sold my son Mǔbārāk by name jointly with three persons, the father Qutluq Tǎmür, the elder brother Ār Toghmish and the elder brother Toqtamish. On this boy, until a thousand years and ten thousand days, Sāngǎktās Aqa may be powerfull. If he pleases, he may hold [him] for himself. If he does not please, he may transfer and sell [him] to other person. Our group of ten, our group of a hundred, our obligee, our obligor, our elder and younger brothers, whosoever it may be, they must not cause troubles. Now, but, if they cause troubles, they must give tow persons of the same [value] to this person and their words do not pass. Witness, Suma. Witness, Qaraqunas. Witness, Qipchaq. This sign is that of us. I, Asiq Bolmish, closely inquiring them, have written. I have written this document at the presence (?) of Adar, the *bāg* of...

This sign is that of me, Suma, witness.

This sign is that of me, Qaraqunas, witness.

This sign is that of me, Qipchaq, witness.

語 釈

9-1 3),4) yarmaq kǔmüř: Radloff は “geprägtes Geld” と訳している¹⁰³⁾. 私も鑄造貨幣を意味するものと思うが、前にもふれたとおり、これらの文書類に見える通貨の問題は、なお詳察を加える余地はある。cf. [資料3] 語釈 3-8.

9-2 13),14) āligčimiz birimčimiz: Radloff は、この前の onluqumuz yüzlükümüz と併せ、はじめて発表したとき、“Unsere Zehnleute, Hundertleute, Fünfigleute, unsere Familienmitglieder (Einleute?)” と訳し¹⁰⁴⁾、二度めのときには birimči だけについては、訳文中にカッコに入れて “birimči oder berimči

103) USp: 101.

104) [資料8] 附註に記した Altuigurische Sprachproben....., S. 65, 66.

«Klienten (被保護者, 訴訟依頼人, 顧客)»”と記して¹⁰⁵⁾いる。思うに, äligčimiz と彼が読んだところは alimčimiz ではなかろうか。g/k の字と m の字とは, 不鮮明に書かれておれば混同される可能性はある。onluq, yüzlüg と 10, 100 と数が増え, 逆に 50, 1 と数が減ずる並べ方も不自然であるし, そもそも, 他に onluq, yüzlüg, alimči, birimči を並べた例もあるのである¹⁰⁶⁾。なお, Malov も私と同様の疑問を抱いたらしく, USp. の語彙集作製のさい, 一応 äligči の語をあげたものの (alimči ?) と記しているし, birimči についても bärimči “кредитор (債権者)” を参照すべし, としている¹⁰⁷⁾。

9-3 22), 23) tägräsin-tä: USp. のウイグル字活字体で示されたところでは, このように Radloff は読んだかに見える。相当するところを, 彼は “in Gegenwart des ...” と訳している。しかし, 彼は, はじめには täksin-tä と読んでいる。但し, このあたりはきわめて崩れた書き方がされているらしく, Radloff もとくにそのことをことわり, たとえば, 17) 行頭の täjinča とこの22) 行末尾の語との判別もつかなかったようである¹⁰⁸⁾。私は, 他の諸例で知られている öksintä— öskintä と記されたものもある——, と同じ表現があったのではないかと疑う。öksintä/öskintä については, [資料 14] 語訳14—20参照。

<附註> 本資料も, 前掲 [資料 8] USp No. 56 と同じく, 現在, 写真も原物も見ることができぬし, Malov も見ていない。ただ Radloff が2度にわたって発表したところに従うだけである。[資料 8] 附註に示した Radloff, Altuigurische Sprachproben usw. S. 64 によると, 本文中の3ヶ所に捺印, 別に 34) の証人の印記の条に捺印, 同じく25), 26) 両行の下部には同じような2本の線の略花押が書かれているようである。

105) USp: 101.

106) [資料 6] 10), 11). 語訳 6—5 参照。

107) USp: 264, 268.

108) [資料 8] 附註に記した Altuigurische Sprachproben usw., S. 67.

[資料 10]

Feng. Pint. No. 3 図版 8

- 1) // // // // // säkiz-inč ay
第八 月
- 2) uluγ suu-qa buyan-i tägz-ün anta basa aqa ini oγul-lar-qa buyan-i tägz-ün basa
大軍に福あれ。さらになお兄弟子息たちに福あれ。なお
- 3) bäg[ä]d-läriŋä ančaši-lar-qa šaz-in ay[γu]či-qa s[a]ŋia-luγ-lariŋa il-kä
ベグ たちに, 按察使たちに, 律 アイグチに, 僧伽衆に, くに
- 4) quwraq-qa alqu tınlγ oquš-iŋa anta basa baqšim uluγ-um kw baqš[i-qa]
徒衆に, あらゆる生ある族類に, さらになおわが師わが先達[の]ケウ師に
- 5) mäniŋ öz bodum-qa kišim-kä oγlan-larım-qa basa äsän toγrıl turmıš t...n
わが自身に, わが妻に, わが息子たちに, なおエセントグルル, トルミシュ
- 6) ađai tutuŋ ögrünč siz başqan başlap uruγ-qa qadaš-qa
アタイトウトウン, オェグリユンチ, シズバシュカンをはじめとする親属に縁者に
buyan-i tägz-ün
福あれ
- 7) tip mäniŋ pađır-ta šuktün-tä qaşanmıš nägü kim-ni satıp yulup ...γay
と, わが鉢にて(?) その日に(?) 集めたる[を]何某を売り買いしてせん。
- 8) ađai tutuŋ-nuŋ pintuŋ atlaŋ qınıŋ yaš-lıŋ qıday oγlan-in ... ig
アタイトウトウンのピントウンなる名の勤勉[にして]生氣あるキタイ男児を
- 9) bilir üçün toquz yastuq čao birip yulup altım män siwsai taiši-qa kišim
知るため, 九ヤストック鈔与え買いとりたり[われ]. われシウサイタイシに, わが妻
- 10) -kä uluγ oγul bolup aŋwim-ni barq-ni igiläp ägiräp yorız-un biz b... soŋ
に大息子となりわが家をわが財を差配し管理して行くべし。われら? のち
- 11) ölsär šinkiz sin-in başlap oγlan-larım birlä aŋwim-ni tutup aytıšıp
死なば, シンキン新恩をはじめとするわが息子たちと共にわが家を扱いて訊ねあい
- 12) kärešip yorız-un-lar oγlan-larım birlä sırušu yarašu umasar pinđuŋ
相談しあいて行くべし[彼ら]. わが息子たちと和合し適応し能わずんば, ピントウン[は],
aŋwim-täki
わが家に在る
- 13) nägü-kä kim-kä qatılmadin öz bodi örü taγ-qa qodi qum-qa barsar tört yol-i
何に誰に束縛されることなく, 自身上方山へ下方砂漠へ行くと, 四[方]行路
- 14) boş bolz-un bu bitig-täki söz-tin öŋi bolsar biz
自由たるべし。この書きつけにある文句よりそむけばわれら
- 15) uluγ suu-qa bir altun yastuq aqa ini tägiđ-lär birär kümü[š] [yastuq] iduq
大軍に一金ヤストック, 兄弟テギンたち各一銀 [ヤストック], イドゥク
[q]ut-[q]a
クトに
- 16) bir yastuq šaz-in ayγuči-qa bir at qızuđ ödünüp un
一ヤストック, 律アイグチに一馬罰[金]捧呈しべし(?)
- 17) tanuq tört maŋarač täŋri-lär yiti äkä baldiz tarım-lar [tanuq]
証人, 四大天王神たち, 七姉妹さまたち。[証人]

- 18) qušdın tanuq ilabu tanuq quduγčī asan tanuq tārinči
クシュティン. 証人, イラブウ. 証人 クドゥグチ(井戸師) アサン. 証人, テリンチ(皮師?)
boqsıγdu [bu tamγa]
ボクシントウ. [この 印章]
- 19) män siwsai taiši -niγ ol män tüläk siwsai taiši-qa ayıdıp bitidim
われ シウサイ タイシ のそれ. われ テュレク, シウサイ タイシに 訊ね 書きたり[われ].

English Translation:

[On the twenty sixth], the eighth month, [the year of dragon], ... To the grand army the benefit shall reach! Then also, the benefit shall reach to the elder and younger brothers, the sons! Then, to the *bägs*, to the *Anchashis*, to the law-*Ayghuchi*, to the people of *Sangia*, to the natives, to the assembly, to all livings, then also, [to] Kew(?)—Master, who is my teacher and my leader, to myself, to my wife, to my children, also to descendants and relatives beginning with Esen Toghril, Turmish,, Atai Tutuγ, Ögrünch, Siz Bashqan,—the benefit shall reach! So I will, do trading with any body, which gathered on the day (?) by my bowl (?). Because he knows, I did, paying nine *yastuq* papermoney, trade and got the strong and young Chinese boy named Pintung of Atai Tutuγ. For me, Siwsai Taishi, for my wife, he is expected to be a big son and to take charge of my house and my possessions. When we ... die in future, together with my sons beginning with Shinking, the *sin-in* (newly-favoured), they must, discussing and consulting with each other, hold my house. If it is unalbe to get along with my sons, Pintung, never mixed with anything or anyone at my house, may be free on the four ways whether he goes upwards to mountains or downwards to sands. If we act against the words on this document, we must present, [as] the penalty, one gold *yastuq* to the Grand Army, one silver [*yastuq*] to each elder and younger brothers or *tägins*, one *yastuq* to the *Iduq Qut*, one horse to the law-*ayghuchi* and must..... witness—the four Mahārāja gods, witness—the seven elder and younger sisters *tarim*. Witness—Qushdin, witness—Ilabu, witness—Asan, the *quduγchi* (well-sinker), witness—Boqsingtu, the *tārinči* (leather-worker?) [This seal] is that of me, Siwsai Taishi. I, Tüläk, inquiring Siwsai Taishi, have written.

語 釈

10-1 2) uluγ suu/süü: 「大軍」の意. 同一表現は, 15) にもあり, 共に行頭を一段上げて書かれている.
[資料 1] TM 95, D 181 文書のばあいと同じく, 元朝の駐屯軍を指すという馮家昇氏の説に従いたい.
[資料 1] 語釈1—17参照.

10-2 2) buyanī tāgzün: buyan はサンクリット puṇya 「福」で, ウイグル仏典でよく用いられている¹⁰⁹⁾. muyan と書かれることもある¹¹⁰⁾. tāgzün は tāg- 「達する, 把握する」の呼格.

10-3 3) bāgāt-lāriṅā: 「ベグたちに」と解した. 文法的には bāg-āt-lār-i-ṅā と分析できよう. -āt は本来モンゴル語複数語尾であるが, bāgāt で bāg と同義に用いられ¹¹¹⁾, さらにトルコ語複数語尾の -lār が附いた形. この形は, 本文書 15) tāgit-lār でも認められる¹¹²⁾. -inā は 3 人称所有格語尾 (限定的意味もある)

109) TT I: 7, 2; VII: 12, 28, 35, 40; IX: 96; X: 221. Pfahl: 8–7; Man I: 30.

110) Brockelmann: 122; Wb IV: 2182.

111) 同じような例は他の語についても知られている. cf. AGr: §§65, 172.

112) なお, Arat 1965: 269 参照.

のついたばあいの Dativ である。

10-4 3) ančasi: Tenishev 氏は ačasī と読み「善人、恩人」の意味だろうと考え、馮氏は ančasi と読み漢語「按察使」を写したものとした¹¹³⁾。文字の上からは ančasi の方が良さそうで、私も今のところ、馮氏の説に従っておく。但し、そのばあい、これが複数語尾をとっていることを忘れてはなるまい。この点に関して、馮氏は、按察使のほか副使その他属員らも一括して呼んだものと解している¹¹⁴⁾。

10-5 3) šazīn ayruči: 馮, Tenishev 両氏は, sän-in arzi と読み, sän-in は sin-in で, 漢語「新恩」を写したものでしょうとした。「新恩」とは、この文書表面に、別筆で「新恩沙弥善斌」という表現がある(後述10-16参照)、それから思いついたものでしょう。第2語を arzi と読み「聖人、受戒師」の意味としたのは、全くの誤りで、語の中間には紙の破損部もあるし、僅か4字などということはありません。

実は、これと比較すべき文字は、下の16)にもある。16)のところについては、両氏とも sän-in ariquči と読んでいたのであって、ここの第2語も、せめて ariquči ぐらいの字数はあるはずである。

それにしても、第1語についてみるに、この3)に於いても16)のところも、第3字は右側に傍点2ヶを添えてあり、n 字ではあり得ず z/ž 字でなければならぬ。従って、私は、サンスクリット śāsana に基き、ウイグル文献では šazan, šazīn など書かれている「法、規律、禁欲」を意味する語と¹¹⁵⁾考えたい。

第2語は、馮氏らは ariquči と読み「中間人」「посредник (仲介人)」の訳語を与えていた。文字は、一見そう読みたくなるように書かれている。しかし、この文書の書き手のばあい、語頭の部はむしろ ay- と読むべきだろうことは、たとえば19)の aytip のばあいと比べてみるとすぐ判る。従って、私は ayruči と読む。ayruči は、動詞 ay-「話す」に基き、本来「話す人」の意味だが、官名又は称号となっている¹¹⁶⁾。中国文献で愛兀(護, 虎, 忽)赤と書かれているものであることはいままでのない。

10-6 3) saŋia-lur-lar: 馮氏らは、上記(10-5)の、私が šazīn と読んだ語を sän-in と読んだと同じく、ここでも、私の saŋia と読むところをまた sän-in と読んだ。すなわち sänin-lur-lar で「新恩の人たち」と解している。

sin-in] 新恩」の語は、実は、後述するように11)に見えるものこそそうであって、それと比べるだけでも、ここのばあいはじめの部分 sin/sän とは別である。私は、一応、サンスクリット saṅgha 「僧伽」を写したものと解したい。造語尾 -lur はいろいろの意味を持つが、「……に属するもの」というような意味を与えるともされている¹¹⁷⁾。

10-7 4) quwraq: 各種文献、とくに仏典類でよく用いられている。たとえば玄奘伝のウイグル訳本でも、漢語「衆」に対して用いられている¹¹⁸⁾。

113) Feng Pint.: 113, 114.

114) Feng Pint.: 116

115) cf. TTVI : 74, Anmerk. z. Zeile 308. モンゴル語でも śasin として伝わっている。cf. Kowalewski, *Dictionnaire Mongol-Russe-Français*, p. 1445. なお玄奘伝ウイグル訳本でも、対応する漢語は「法」となっている。cf. Ht V: 306, 315.

116) ある寄進文書 (Pfahl : 12, l. 19) で人名を列記したなかに iš ayruči awluč tarqan とあり、Müller は “der werkmeister (?) Ailuč Tarchan” と解している。また、ある証文 (3 Kr. 35=USp No. 115) には Qočo balič ayruči (高昌城アイグチ) とある。

117) AGr: §77.

118) Ht V: 17, l. 249.

10-8 4) oruš: 馮氏らは *uruš* と読み「智慧」の義としたが、これはよく知られている *oruš* 「姓, 族」であろう。

10-9 4) *baqšim ulurum*: *Suvarnaprabhāsa* のウイグル訳に *baqšilarnıñ ulurlarnıñ körkitmiş* 「師, 先達の示した……」という表現がある¹¹⁹⁾。まさにそれと同じに相異なる。

10-10 4) *kw baqši[-qa]*: 馮氏らはこの前後を *ulur-um-kä* (*käw* ?) *bolsar* と写している。ここに *-kä* という Dativ 語尾を考えることは不当であるし、これでは意味が通じない。但し、私の推定した、Dativ *-qa* も不確実であることも事実だが、現在のところ、*kw* (あるいは *käw*) を固有名詞か称号のようなものと考え、次の *baqši* (博士, > 師) につながる語としておく。

10-11 6) *ögrünč siz başqan başlap*: *başlap* は *başla-* 「はじめる」に基き「……をはじめとして」の意であることは衆知のところである。従って、私は *Āsān toyrıl* 以下 *başlap* までをみな人名と考える。このあとに書かれた *uruñ, qadaš* 「親戚, 縁者」の主だった者の名を挙げたものと解するわけである。

馮氏らは、この 6) から 7) の *tip* にかけてを、*Ataı tutuñ* を主語とする一文節と考え、「阿体都通 (都統是不愉快的, 他以沮喪的心情引領, 向親戚朋友祝福……) “*Ати-дугун не радостен, печален; он желает счастья своим родственникам……* (アタイ・トゥトゥンは心楽まず, 嘆きながら, (彼の) 親類の者たちに祝福を与え……)” と訳している。私の *başqan* と読んだところを *bazran* と読み、「嘆きながら」の義と解し、*ögrünč-siz* 「望みを失って」を一語としたわけである。

bazran が、用例は少いが「圧迫された」というような意味で用いられたことのあることは事実だし¹²⁰⁾、*ögrünčsiz* という語法は十分あり得る。しかし、一方、*ögrünč* は人名としてもよく用いられているし、何よりも *başlap* という語の普通の用法が、「……をはじめとして」であるとすれば、彼らの解釈には相当の無理があると思う。全体の文脈上からも、ここに *Ataı tutuñ* を主語とする一文節があることは不自然で、2) の *ulur suu* にはじまり、各方面に対して「福あれ! (*buyanı täzgün*)」と述べ、7) 行頭の *tip* で締めくくられるものにちがいない。

10-12 7) *patır*: 馮氏らは、サンスクリット語より入り、ほんらい托鉢僧の鉢を意味する *patır* だとしている¹²¹⁾。十分納得できないが、それに代る別の言葉も、現在のところ把握できない。この行全体の解釈と共に後考に俟ちたい。

10-13 7) *šükün*: 馮氏らは *sükün* と読み、はじめは *šuk* 「静肅」の語を考えたが、のち Radloff があいまいに読んだ語 *süki* にもとずき通貨の称呼かと解した¹²¹⁾。しかし、彼らも訳文では省略しているとおり、この解釈は非常に無理があると思う。私は、*bu* 「この」と *ol* 「あの」との中間を意味する、いわば「その」に当る *šu* と「日」を意味する *kün* とを結合したものと一応解した。但し、その前の、上記 10-12) の *patır* の語の解釈如何によって訂正すべきこともあるかもしれない。

10-14 8) *qıñır*: 「力強い, 調和した」などの意味とされたこともあるが¹²²⁾、ここではむしろ「勤勉な活発な」の意に解したい。現代の諸方言でも、名詞で *qınarı, qınu* が「汗」を、動詞で *qıñıq-* が「努力する, つとめる」を意味し、「勤勉な, 活気のある」などを意味する形容詞として *qın, qınai, qınulu* など

119) W. Bang. & A. v. Gabain, *Uigurische Studien. Ungarische Jahrbücher*, X, 3. Berlin, 1930. S. 196, Z. 33.

120) *Man.* I: 8, l. 10; 18, Rück. l. 6.

121) *Feng Pint.*: 114; *Feng Pint.* (2): 147.

122) *Uig.* IV: 22, l. 268 *qıñır köngüllüg* “starkmütige”; *TTIX*: 16, l. 63, “grimmig”.

の語のあることを Radloff は記録している¹²³⁾。

10-15 10) *igiläp ägiräp*: *igilä-* については *igä/igi* に「主人, 所有者」の意味あるとされている¹²⁴⁾ので, その動詞化 *igilä-* が考えられる。馮氏らも同じように考えている。*ägir-* の語は中世文献でも「とり囲む, あとを逐う, 駆り立てる」などの意味で知られているし, 現代方言でも用いられている¹²⁵⁾。馮氏らは, 音が前の *igilä-* と似ているが, 意味も同じようなことだろうとだけ述べた。たしかに考え得ることで, 今まで知られている語義もこの表現に合わせることではない。

10-16 11) *šinkiŋ sin-in*: *šinkiŋ* は漢名であろう。*šing-in* か *šin-kiŋ* か, あるいははともかくも知れないし, 漢字の比定は容易でなく, 後考を俟ちたい。馮氏らはやはり漢名と考えたが, 最初は地名だろうと考え, あとでは何かの職名だろうと言っている¹²⁶⁾。しかし, これは人名だと思う。

sin-in は上記10-5でもふれたように, 馮氏らが漢語「新恩」を写したものと解したのに従いたい。この文書の紙面右端に, 別筆で「庚辰禩捌月念六日給与新恩沙弥善斌収執」と書いてあるが, 善斌とはこの文書上の *Pintuŋ* で, 彼のことを新恩沙弥とよんだと解される。新恩という表現は, おそらく新しく出家したことを指すのであろう。この *šinkiŋ* も, 従って, 新沙弥となった者だと思われる。

10-17 11) *orlan-larim*: 馮氏らは *ular-larim* と読んだ¹²⁷⁾。*orlan* は *orul* の変化型で「男児」を指すこというまでもない。*ular* は衆知のとおり「馱馬」から「馱馬」を指す語である。

たしかに, この語は一見 *ular* と読める。しかし, よく見ると, 第一に, 語末の文字は *r/q* よりむしろ *a/n* である。たとえば 8) *atlr, yašlir*, 9), 15), 16) の *yastuq*, 17), 18) の *tanuq* など, 明かに *r/q* である語末の文字と, 随所に見える語末の *a/n* とを比べてみるとわかる。第二に, *l* 字の横棒は, たしかに *u/o* の字の次に書かれているかのようで, 馮氏らが *ular* と読んだ第一の根拠は, この点にあったに相異なる。しかし, *l* 字のこの一劃が, 必ずしも正確な位置にかかれず, むしろ上の方に書かれる例の多いことは, この種俗文書の草書体書きでは珍しくない。しかも, この 11) の文字は, 仔細に見ると, *ular* では一劃多過ぎ, *orlan* ではじめて劃数の合致することも明かである。*orlan* の語は, 5) に最も明確に書かれているし, その他, 8) ではやや不明確だが, 後の 12) では, この行のばあいよりは, もっと *orlan* と読むべきことは明かである。

10-18 11) *awim*: 「わが家」。馮氏らは, はじめ *ärüm* と読み *ärim* 「わが男」の誤りだろうとした。前の *ular* 「馱馬」の語と合わせ文意を考えてのことだったのだろう。しかし, 2度目のロシア語論文では, 修正して *awim* と読んだ。但し, そうなると文意がつかめなくなったか, 語釈も訳文も省略してしまっている¹²⁸⁾。

いずれにしろ, この語は10)にも12)にも書かれていて, 文字は *awim* のように書かれているが, *awim* と読むべきことはまちがいない。

10-19 11)12) *aytišip käjšip*: *ayt-, ayit-* 「訊ねる」に相互動詞化の *-š-* がついた *aytiš-* という動詞を, 私

123) Wb II: 725~729.

124) AGr: 310.

125) Brockelmann: 19; AGr: 298; Wb I: 696, 700.

126) Feng Pint.: 114; Feng Pint. (2): 147.

127) 馮氏らは *ular* と読み, はじめの論文では「烏拉馬」と訳語を与えていた。しかし, のちの論文 (Feng Pint. (2)) では, やはり *ular* と読んでいながら, 訳語としては *близкий* (近いもの, 親属) を当てているが論拠については一言もふれていない。Feng Pint. (2): 146, 148.

128) Feng Pint.: 114; Feng Pint. (2): 146, 148.

は考えた。馮氏らは *aritišip* と読み、「馱載」の意味かとしたが¹²⁹⁾、これも、前に *ular* という語があると考えたためであろう。語頭の部を *ay-* と読むべきことは、最後の 19) 末の *ayitiṭip* 「訊ねて」という疑問のない語のばあいの筆使いと比べてみればすぐわかる。

kāṭiš- は、他の例では *kiṭāš-* と書かれてもいるのと同じ語で、既に知られている「相談しあう」を意味する語にちがいない。*ayti-* と *kāṭi-* とを並べ用いる表現は、Ramstedt No. 2 文書 [資料 15] 4) にもある。

10-20 12) *sīrušu yarašu*: 基幹語は *sīr-* と *yara-* で、ともに相互動詞化の *-uš-*, *-š-*, そして接続法を示す *-u* が附いたものと思う。*sīr-* は現代オスマン語でも *siğ-* “go into, enter, be contained by/in; hineinpassen, hineingehen” として知られている¹³⁰⁾のと同じで、中期文献でも、類似の意味で用いられた例がある¹³¹⁾。*yara-* も、やはり現代オスマン語で、*yara-* “be of use, be suitable, to serve; taugen, passen,” さらに *yaras-* “be suitable, harmonize, go well with; passen zu, entsprechen, gut stehen” と、そのまま残っている¹³²⁾。

10-21 13) *qatilmadīn*: 馮氏らは *satilmadīn* と読み、*sat-* 「売る」、*satil-* 「売られる」という動詞を考えている。たしかに、語頭の *q* と *s* とは非常に判別し難いことが多い。しかし、この文書の筆者のばあい、まだそう困難ではない。たとえば 2), 15) の *suu*, 9), 19) の *siwsai taisi* の *s* と、确实なところでは 13) の *qodī, qum*, その他随所にある語尾の *-qa* の *q* とを比べてみるとよい。このばあいは *q* 字だとする方が妥当であろう。

文字の判読の上からだけでなく、文意からしても、*satil-* 「売られる」では、前後の文脈上不適当である。*qatil-* は現代オスマン語でも “to be driven along, to join oneself to others; verbunden werden, hinzugefügt werden, sich verbinden” の意味で用いられている¹³³⁾とおりで「拘束される、束縛される」意味と解してよく、その意味なら、この箇所に非常にふさわしくなる。

10-22 13) *barsar*: 馮氏らは、はじめ *bas...*, 2 度目には *bas [i]* と写している。たしかに語末の一字は認められるが、それは *i/i* ではなく *r* である。[資料 15] Ramstedt No. 2 文書にもこれと同一表現があり、そこでは明かに *barsar* と読めることを参照して、私は *barsar* と読む。*bar-* 「行く」の条件法の形である。語釈 15—9 参照。

10-23 15) *Iduq qut-qa*: 馮氏らは判読不能としたが、一部、どうしても文字の認められないところがあるにしろ、大部分は判読できる。Radloff/Malov の発表した婚礼持参金関係の文書に¹³⁴⁾、類似の違約罰文言があるが、やはり、*uluṭ süü, aqa ini tigitlār, Iduq qut, qočo baliq ayruči* の順に、罰金を納めることを述べている。Radloff, Malov とともに *aqa ini* のところは確認しなかったが¹³⁵⁾、最近入手した写真によって見るに、*ini* の語の下の方が欠けてはいるものの、*aqa ini tigitlār* の表現のあることはまちがいないし、

129) Feng Pint.: 114. Feng Pint. (2) では、読み方は同じだが、解釈を変え前の *tutup* と併せ、“соблюдая чистоту и порядок (清浄整頓を守りながら)” のような訳を与えている。しかし、根拠は示していない。

130) Hony: 315; Heuser-Sevket: 550 など。

131) Brockelmann: 178 “hineingehen, passen, ausfüllen”; TTI: 10, I. 76.

132) Hony: 395; Heuser-Sevket: 691 など。

133) Hony: 188; Wb II: 284.

134) 3 Kr. 35 (USp No. 113).

135) Radloff は “die Akai ... ükät” と読んだが (USp: 210), Malov は補訂したさい、疑問符はつけながらも *tāgid* の語は認めた (USp: 252).

řduq qut の語は, Radloff, Malov とともにそう読んでいるように, 極めて明確に書かれている。

10-24 16) šaz-in ayruči: 馮氏らは sän-in ariquči と読んでいるが, 賛成し難い。上記10-5参照。

10-25 16) at: 馮氏らは xon「羊」と読んだ。一見, そうも読めるが, at「馬」と読む方が, 文字の上からも適当だし, 他の例からみてもふさわしい¹³⁶⁾。

10-26 16) qızrut ötünüp: qızrut が「苦痛, 強制」の意味から「罰」の意味にも使用されていること, ötün- が, 「乞う, 祈る」の意味から「差し出す, 捧げる, 献呈する」の意味で用いられていること, とともに諸文献から既に知られている。他の文書で, 同一文言の箇所では, ほとんどが arır qın bir-「重い罰[金]与える」と, qızrut の代りに qın, ötün- の代りに bir- の語を用いているが, 1例だけに qızrut bir- と書いたもの¹³⁷⁾もあり, qızrut と qın とが同一意味で用いられていることは疑ない¹³⁸⁾。

10-27 17) tört maxarač täğri-lär: 馮氏らも言っているように, maxarač は skr. mahārāja を写したものの。すなわち四大天王である。täğri はいうまでもなく「天, 天神」で, 敬称として用いられている。

10-28 17) yiti äkä baldız tarım-lar: äkä は「姉」, baldız は「義姉, 義姉妹」, tarım は婦人の敬称号として用いられる¹³⁹⁾。馮氏らが「七母神」としたとおり, 「七母女天」「七母天」ともよばれているもの。

10-29 18) Ilabu: 証人の名。馮氏らは, ピントゥン関係の別の文書 (No. 1 文書) でも証人となっていた者だとして, そこで Iläkü と読んだので, ここでも Iläkü と読んでいるが, 両者を同一人物と見るのは良いとして, 読み方は正しくない。ここでは明かに Ilabu と書かれているし, 別の方では Ilawu と書かれているのである。

10-30 18) quduřči: quduř/quduq は「泉, 井戸」の意味。現代諸方言でも知られている¹⁴⁰⁾。-či は職能語尾だから, 泉あるいは井戸関係の特定の職業者の称呼であろう。

10-31 18) täriñči: 一応こう読んだが, tarřči, taqırči その他の読み方も可能である。täriñ が täri「皮」の変形だとすれば¹⁴¹⁾, 「皮師」と訳し得よう。

<附註> 本文書は, [資料 7] Feng Pint. No. 2 文書と密接な関連にあるものである。この文書の右端には, 漢字で「庚辰朔月念六日給与新恩沙弥善斌収執」と書かれているし, 紙面の左上端から右下端にかけて4ヶ所に「可」の字も見える。これはみな, 役人の筆になるものと思われ, 右下方の大小の角印が公印と考えられることと併せ, 官司の公証を得た証文と見るべきである。(補)この文書の性格についても, 上記[資料 7] Feng Pint. No. 2 文書に関する附註で示した拙稿を参照されたい。

136) 山田 1963: 54; 1964: 108, note (56).

137) Arat 1965: 267, l. 20.

138) ウイグル文天地八陽神呪経でも qızrut, qırqın, qın が, やはり同義語として用いられているようである。cf. TTVI: 35, Anm.

139) AGr: 338. 中国史書で, 迭林, 達林の字で書かれているものは, この tarım を写したものである。cf. B. Ögel. *Sino-Turcica*. Taipei, 1964. pp. 37, 39~41.

140) Wb II: 1002, 1003.

141) AGr: §56.

[資料 11]

T II Čiqtim No. 7 (USp No. 73+No. 81) 図版 9

- 1) barz yıl toquz-unč ay altı otuz-qa
虎 歳, 第九 月, 二十六[日].
- 2) biz utuz-nuŋ b . . ltur atlŋ tāmirc[i]
われら ウトゥスの … ルトゥル なる名の 鍛冶
- 3) qarabaš toyin čoq-nuŋ a... iliq
奴隸, トイン チョクの … リク
- 4) [at]lŋ äbči qarabaš böz-či bu ikägü
なる名の 女 奴隸 織工, この 両者
- 5) bākar-lar-ıŋa ayıtmatın är äbči
未婚[彼ら]にして, 訊ねずして 夫 婦
- 6) bolmiş- lar kin män toyin čoq
となりし由[彼ら]. 後に, われ トイン チョク
- 7) utuz bilä äšitip atırmatın
ウトゥス と共に 聞き, 分け離さず,
- 8) toyin čoq-nuŋ äbči qarabaš-niŋ
トイン チョクの 女 奴隸 の
- 9) birtin toyin čoq oq alir män ⊙
納金 トイン チョクこそ 受けとらん [われ],
- 10) män utuz-nuŋ tāmirci qarabaš-niŋ
われ ウトゥスの 鍛冶 奴隸 の
- 11) birtin män utuz oq alir män ⊙ män
納金 われ ウトゥスこそ 受けとらん [われ]. われ
- 12) utuz qulum-nuŋ nägü ärsär bar
ウトゥス, わが奴 の 如何 なりて ある
- 13) tip toyin čoq -qa äbči-kä čam qilmaz
とて トイン チョク に 女 に 異議 為さず,
- 14) män ⊙ män toyin čoq mäniŋ küŋ-nüŋ nägü
われ. われ トイン チョク, わが 婢 の 如何
- 15) ärsär bar tip utuz-qa qul-qa
なりて ある とて ウトゥスに 奴に

Verso (—USp No. 81)

- 16) čam qilmaz män tanuq qarıq tanuq čawsu
異議 為さず, われ. 証人 カリク, 証人 チャウスウ,
- 17) tanuq ötünč tāmirci bu tamŋa biz ikägü
証人 オェチュンチ テミル. この 印 われら 双方
- 18) -nüŋ ol män moŋol buqa ayıtıp bitidim
の それ. われ モンゴル ブカ 訊ね 書きたり.

English translation:

On the twenty sixth, the ninth month, the year of tiger. These two, who are B.....ltur by name, a black smith slave of Utuz, and a weaver, A.....liq by name, woman slave of Toyin Choq, were unmarried and, without asking [to us], became man and wife. Afterwards I, Toyin Choq, together with Utuz, having heard it, do not separate [them], and it is I, Toyoin Choq that will receive the tax of the woman slave of Toyin Choq and it is I, Utuz, that will receive the tax of the black smith slave of Utuz. I, Utuz, whatever my slave may be, will do not object to Toyin Choq and to the woman. I, Toyin Choq, whatever my female slave may be, will do not object to Utuz and to the slave. Witness—Qariq, witness—Chawsu, witness—Ötünch tämir. This seal is that of both of us. I, Mongol Buqa, inquiring, have written.

語 釈

11-1 2),3) *tämirči qarabaš: tämirči* は *tämir* 「鉄」に職能語尾 *-či* の附いたもの。字義どおりでは「鉄師」だが、現代諸方言では鍛冶屋の意味で用いられている¹⁴²⁾。 *qarabaš* は字義どおりでは「黒い頭」で、良人でない奴婢身分の者の称呼であることは、[資料3] 語釈3-5 で述べたとおりである。もちろん、男の奴隷に相異なるが、*tämirči* で、その奴僕がとくに鍛冶仕事に従事していたことを指すのか、あるいは、一般的に男奴隷のばあい、この表現を用いることもあるのか、一考を要するところであるが、次にある女婢が、とくに *bözči* 「織工」と指摘しているのと対照すれば、このばあい、とくに鍛冶仕事に従事していた者と解すべきであろう。

11-2 4) *äbči qarabaš bözči: äbči* は *äb~äw* 「家」に基き、家で働くもの、女を指し、*äbči qarabaš* が女奴隷の称呼であること、既に[資料4] 語釈4-1で指適したところである。このばあい、さらに、あとに *bözči* と言われている。すなわち、*äbči qarabaš* で、一般的に女婢を指し、その者のとくに従事していた仕事から *bözči* とよんだものに相異なる。 *bözči* は *böz* 「棉布」にもとずき、棉布商人を指すこともあるが、織工のこともこう呼んでいる¹⁴³⁾。

11-3 5) *bäkar-lar-ıṭa: Radloff* は、ペルシア語の *bekar* “unverehelichten (未婚の)” がここでは用いられているとして、この表現を “den Unverehelichten”, d. h. “zur Zeit, als sie unverehelicht waren” だとした¹⁴⁴⁾。現在、この解釈に代り、より良いというものを見出さないので、私もそう解しておく。但し、たしかに現代諸方言でも、*bekar* が「結婚しないでいる」こと、あるいは人を指して用いられている¹⁴⁵⁾が、一方、無意味なこと、無益なこと、ひまなことなどなどの意味でも広般に用いられていて¹⁴⁶⁾、本来は、現代ペルシア語でも *unemployed, out of employment, idle, not busy* などの意味にされている¹⁴⁷⁾ のと同じである。

142) たとえば Wb III: 1134.

143) Wb IV: 1706.

144) USp: 126.

145) Wb IV: 1575; Hony: 36.

146) Wb IV: 1575; Jarring: 53; Shmitnikov: 51.

147) S. Haim. *The Shorter Persian-English Dictionary*. 3d ad., Theran, 1963. p. 112.

この表現は、次に来る述語との関係で、別の新しい解釈が考えられるかもしれない。

11-4 5) ayıtmatın: ayıt- はよく知られているとおり, ay-, ayi-「話す」にもとずき, 「訊ねる」の義とされている。Radloff は、このばあい、この兩名の奴婢がその主人たちに「訊ねないで」、すなわち「許可を求めないで (ohne um Erlaubniss zu bitten; zu fragen)」と解されるとした。やはり、現在はそれに従いたい。

11-5 9) birtin: birt に Instrumental 語尾 -in の附いたもの。birt/bärt の語は、早くから諸家によって注目されていた¹⁴⁸⁾が、マフムード・アル・カシュガリーによれば、それは「奴隷がその主人に毎年払うもの」だという¹⁴⁹⁾、その説明が最も明確なものである。bir-「与える」に基く語である。

11-6 12) nägü ärsär bar: nägü は「如何?」、ärsär は är-「…である、…なり」に条件法語尾 -sär の附いたもの、bar は「在る」。各語すべて極く普通の言葉であるが、文意は明確でない。Radloff の訳文中“.....selbständig leben kann”がこの表現を訳したところにあたるが、彼は別に説明は加えていない。また v. Gabain 教授は ärür barur という表現をあげ“frei und unabhängig”という訳を与えている¹⁵⁰⁾。この論拠も不明である。しかし、このような言いまわしの例を、私は現在他には知らないので、Radloff の訳、v. Gabain の例示を参照しながら「如何ようになる」から「自由にふるまう」こともあり得る意味と解しておく。

<附註> 本文書は、その原物についてみても、本文は極めて鮮明だし、紙面の破損もない。表面15行あって、文末の3行は裏面に書かれている。Radloff は写真によってその研究を発表したさい、表面と裏面とが別に印画されていた為であろう、それらを別の文書として発表した。すなわち USp Nr. 73 と Nr. 81 としたのである。従って Nr. 73 について、彼は、第15行で中断しているのを、非常に注目される内容の文書だけれど、そのあと書かれていたことが判らないのは残念だと述べている。彼は、このような奴婢の間に生れる子供に対して、主人がどのような権利を有するかなどの記述を期待しているのである。なお、表面には、文頭にはじまり、9) 10) の間、表面末尾すなわち 14) 15) 兩行の下端と、3ヶ所に長方形の墨印あり、同一のものが、裏面、文の末尾のところに1ヶ所捺されている。文字も印もごく鮮明であるのに、たとえ写真が2枚になっていたからとはいえ、Radloff が、同一文書のものと思ふことができなかつたことは、あまりに迂闊だったと言わざるを得ない。ついでに指摘しておく、彼は同じ過ちをもう一度犯かしている。それは T II çiqtim Nr. 5 文書で、USp Nr. 78 と Nr. 82 とである。

原物は所蔵者のところで嚴重にガラス張りされていて、手にとることはできなかつたが、大きさは 25×21 cm である。

148) Caferoğlu, A. Uygurlarda Hukuk ve Maliye İstihlaları. *Türkiyat Mecmuası*, VI. İstanbul, 1934. 38, B. IV Köle vergisi の項。Д. Тихонов, Налоги и налоговые термины в уйгурском государстве. *Учен. зап. инст. востоковед.*, XVI. Mos.-Len., 1958. pp. 66, 67. 同, *Хозяйство и общественный строй уйгурского государства*. Mos.-Len., 1966. p. 107.

149) Brockelmann: 37 “Abgabe des sklaven an den Herren”. DLT. Dizini; 85 “efendesinin köleden her yıl aldığı vergi”.

150) USp: 126; AGr: 298

[資料 12]

0.1 (USp No. 98)

////////////////////////////////////

- 1) ////////////////////////////////// umuγsuz urışiz qalγay tıp
望みなく 子なく 留らん とて
- 2) bu iki oγlan-lar-īm-ta turmiš atliγ
この二 男児たち[わが]にて トルミシュ [なる]名の
- 3) oγlum-ni suđbaq-qa il törü-si
わが息子を ストゥバクに くに の法
- 4) birlä oγul-luq birdim andin
もて 養子[に] やりたり[われ]. それより
- 5) šük qalmiš-ta bu oγul sutmaq
静安 に留まりて, この 息子, ストゥマク
- 6) -niγ birmiš ašin yip animiš
の 与える 食物を 食し 用意する
- 7) iš-in qilip oγul törüsi birlä
仕事を 為して, [養]子 の法 もて
- 8) ölginčä köni bišiγ tapinšün
その死まで 正しく 直く 尊敬すべし.
- 9) män suđbaq ymä bu turmiš atliγ
われ ストゥバク 亦 この トルミシュ なる名の
- 10) oγul-ni öšüm-tin toγmiš-ča
息子 を われ自らより 生れし如く
- 11) -oq saqinip qiz alip birip
にも 考え, 娘 とりて やり,
- 12) yan-a mindä oγul qiz toγsa ol
さらに われに 息子 娘 生れなば, その
- 13) oγlum birlä täγ tüz tuđup
わが息子 と 等しく 均しく 扱いて,
- 14) mäniγ -niγ äw-üm-täki barqim-taqi
われの (の) 家[わが]にある 宅[わが]にある
- 15) nägü kim- im-ni urbaq aniq siyuq
如何なるもの[わが]を, 衣服, ? ?
- 16) büyim bulγuča bulsa näčä oγlan
?, 得るほどに 得るとも, 何ほどに 男児
- 17) -larim bolz-a ol oγlan-lar birlä
たち[わが] なるとも, その 男児たち と
- 18) täγ oq üliš qoqi birür män
等しくこそ 分け前 すべて 与えん, われ.
- 19) apam birök bu oγul-niγ kücin alip
さて しかし, この 息子が 力を 得て

- 20) bod-qa tägmiş-tä orun-in yigin
背丈に達して[も], 立場をより良くすること
- 21) qılmayın ädgü tuđmayın qodi asır-a
為さず, 良く扱わず, 下の低い
- 22) kiři-čä tuđsar män, qayu-qa barsar
人の如く扱わば, われ, 何[処]へ行くとも
- 23) öz köžül-inčä tapınča barşun suđbaq
自らの心のとおり 望みのとおり 行くべし. ストゥバク
- 24) -nıŋ sözi yorımaşun suđbaq ymä
の語 通用すべからず. ストゥバク 亦
- 25) toŋmıř oŋul-ları birlä täŋ tuđup
生れし 息子たち と 等しく扱いて,
- 26) kälın-läp birip ädgü asırap
嫁とりして やりて, 良く養いて,
- 27) oŋul törüsinčä tuđup qulŋaq
[養]子の法の如く扱いて[いるのに], 耳
- 28) boyın tolap önär män kidär män tisär
くび めぐらし 現われん われ 消え去らん われ と言うならば,
- 29) törü yarŋu yosun-ı birlä ađa
法律 裁定 の規定 もて 父
- 30) yaşmıř yaşuq-qa täğşün tanuq
[に]背ける 罪 と なるべし. 証人
- 31) si ... tämür tanuq aruq bu nišan
シ ... テミュル. 証人 アルク. この ニシャン
- 32) tamŋa män turči-niŋol
タムガ, われ トルチのそれ.
- 33) män iř qar-a turči baqşı-qa
われ イシュ カラ, トルチ パクンに
- 34) inčkä ayıdıp bitidim
細く 訊ね 書きたり.

English translation:

[On the, the ... month, the year of ...]. Saying that he(?) will remain without children and no hope....., I gave my son Turmish from these two sons of mine, according to the country law, to Sutbaq as his son. Thence, having stayed stationarily, this son, eating foods given by Sutmaq and doing works prepared [by him], must honestly, according to the son-law, respect him until his death. I, Sutbaq, too, thinking this boy named Turmish as if he has born at myself, take some girl [for him], and then, even if son or daughter may be born at me, treating [him] equally to the son of mine, whatever the objects of mine, clothes, *anıq* (?), *sıylıq* (?), *büyim* (?), may be at my house and possession, how many it may be my sons, I will give [to him] the very same portion with those sons in all. Now, but, when this boy will become powerful and will grow in stature, if I do not make better his situation and not treat good and then treat [him] as a lower man, [he] may go to any place as he wishes according to his own heart. The words of Sutbaq must not pass. And when Sutbaq, treating [him] as if the sons born [at himself], getting a wife [for him],

supports so good and treats [him] just according to the son-law, if he (=Turmish), turning ears and neck, say:“ I will appear or disappear (=to want to go to somewhere ?)”, he must, according to the rule of law and justice, be guilty of turning against the father. Witness—Si ... Tämür, witness—Aruq. This sign-seal is that of me, Turchi. I, Ish Qara, closely inquiring to Turchi Baqshi, have written.

語 釈

12-1 1) umuřsuz: umuř が「希望, 期待」の意味の語であることは, 諸文献でよく知られている。Radloff は訳文では, 次の uri と併せて “Söhne und Nachkommen” としている¹⁵¹⁾, Malov は語彙の部で, omuq として “надежда (希望, 期待)” の訳を与えている¹⁵²⁾。私は通説どおり umuř と読んでおく。

12-2 3) il törü-si: törü が「法」であることは衆知のとおりである。il は国, 郷土, すなわち邦語の「くに」に相当する。養子関係の法があったことを示す。なお, 下の 7), 27) には ořul törüsi という表現も用いられている。

12-3 4) ořulluq bir-: ořul はいうまでもなく「息子」の義。ořulluq は「養子, 養子縁組」などの意味で, オスマン語やアゼルバイジャン語などでは, 現在も用いられているし, ořulluq-qa al-「養子にとる」という表現も Radloff は伝えている¹⁵³⁾。ořulluq bir- は当然「養子にやる」を意味する。

12-4 6) anımiř: 動詞 anı- について, Radloff は, 初見の言葉で anun-, anut- などと同じかどうか決し難いが, と言いながら, 訳文では “angewiesene” という訳を与えている¹⁵⁴⁾。Malov もそれに従ってであろう, 語彙の部で “готовым (用意した)” の訳を与えている¹⁵⁵⁾。今はその解釈に従っておく。

12-5 8) biřir: Radloff は, この語の 3 字目を s/ř でなく q/r の字と見て, この語も未知のものだから, 文脈上より “eifrig” の意味だろうとした¹⁵⁶⁾。しかし, 次掲の同じ養子文書の SJ 0/70 文書 ([資料13]) に同一表現があり, そこでは kōnin biřir’in tapın- と明かである。従って, 私は, この語は biřir と書かれていたに相異ないと思う。biřir の語義については, 現代諸方言にもある動詞 biř-, piř- 「煮る, 煮られる, 熱す, ととのえられる」¹⁵⁷⁾ に基き, 「煮られた, 熟した」から「努めて, 懸命に」の意味があるとする考え¹⁵⁸⁾と, ここの kōni 「真正に」, あるいは別の文献では čin 「真」と並列して用いられているところから, kōni または čin と同義語とする考え¹⁵⁹⁾とがある。私は, ここではやはり, kōni と同義語だと解したい。

12-6 11) qız alıp bir-: qız はいうまでもなく「未婚の女, 娘」の意味だが, その語に al-「とる」, bir-「与える」を付けて, qız al-, qız bir- で「結婚する」を意味することは現代語でも同じである¹⁶⁰⁾。

151) USp: 169.

152) USp: 288.

153) Wb I: 1016.

154) USp: 169.

155) USp: 262.

156) USp: 171.

157) Wb IV: 1231, 1736.

158) AGr: 305.

159) Man. III, S. 17, Z. 12 に “čnin biřir’in ärnök” とあり, Le Coq は “Aufrechtsein” と訳している。

čnin は漢語「真」を写したものである。

160) Wb II: 818.

Radloff は、この birip は誤記と断じ、qız alıp だけの文と考え、しかも、結婚するのは義父たる Şutbaq だと解した¹⁶¹⁾。後に続く文に「子供が生れたら」とあるのと結びつけたわけで、養子 Turmiş の結婚のことは下の26)で義父の責任として書かれてあるからと言っている。しかし、9)~18)が義父の責任を記したものであっても、19)~24)は、その義父が違約したばあいのこと、24)~30)は、養子が義務を果さなかったばあいのことを記しているのであって、そこでの叙述上、また「嫁とりしてやる」という表現があっても少しもおかしくない。私は、この結婚話は、やはり養子 Turmiş のことと解すべきだと思う。

12-7 15), 16) urbaq anıq siyuq büyim: Radloff の説明によると、この4語は非常に不明確に書かれていて、到底理解できないという¹⁶²⁾。urbaq は urbas かも知れないし、anıq siyuq は anıq siwuq かも知れず、büyim は büyüm, burım あるいは бүким とも読めるという。いずれにしろ、家庭内にあるものこのことには相異なるとも言っている。

Malov は、このうち urbaq については「衣服」とした¹⁶³⁾、他の3語はやはり不明のまま残している。現在、原物も写真も見られないことであり、あえて不明のまま残しておく。

12-8 18) ülüş qopı: ülüş が「部分、分け前、持ち分」の義であることは、既に良く知られている¹⁶⁴⁾。第2語を、Radloff は qobı と写し、ülüş qobı で“Erbautheil (相続分)”の意味に相異なるだけ言い、Malov もそれに従っている¹⁶⁵⁾。しかし、私は、よく知られている qop「すべて、全く」の語に、限定的用法で用いられる -ı¹⁶⁶⁾の附いたものと考えた。

12-9 20) bod-qa tögmiş-tä: bod はほんらい「身体」である。しかし、現代方言でも“der Körper, der Rumpf, die Gestalt, der Wuchs, das Alter, die Mannbarkeit”などの意ありとされているだけでなく、Radloff によれば、poyı (<bodı) uzun “er ist von hohem Wuchse (背が高い)”などの表現もあるという¹⁶⁷⁾。täg-「達する、届く」の動詞と併せて、十分な背丈に達する、すなわち成人となるの意に相異なる。

12-10 20), 21) orun-in yigin qılmayın: orun は「場所、座席、地位、住い」から「王座」などの意味でもよく用いられている語、qılmayın の qıl- は「……する」の意味で助動詞的にも用いられる。問題は yigin の語だが、Radloff は、この表現のなかに yi-「食べる」という語を考えたらしく、全体を“Wenn ich ihm nicht Wohnung und Speise bereite”と訳している¹⁶⁸⁾。しかし、いくら冷遇するとしても食事を与えぬわけではなく、文意として適当でない。Malov も疑問を感じたらしく、語彙の部で yigin の語は示したが、訳をつけていない¹⁶⁹⁾。

このばあい、yigin のなかに yigä- “besser werden” の語を見た方が理解し易い。語末の -n は名詞化でも示す¹⁷⁰⁾のではなからうか。そのばあい orun は「住居」というよりはむしろ「地位、立場、境遇」の意

161) USp: 171.

162) USp: 171.

163) USp: 302. なお [資料14] 語釈14—12参照。

164) 山田 1963: 42, 43.

165) USp: 171, 279.

166) AGr: 330, §360.

167) Wb IV: 1282 pot=bod, poi; pos. ; 1262 poi. Jarring: 57, boj~buj 1) stature, figure, body, length, height.

168) USp: 170.

169) USp: 275.

170) AGr: §124.

味と解される。

12-11 21) qodī asīra kiši: qodī は「下へ、下の」の意味。asīra は、Radloff も考えたとおり、ふつう asra と書かれているのと同語に相異なからう。asra も「下へ、下の、低い」を意味する。「身分の低い kiši (人)」である。

12-12 26) kālinlāp: kālin は、古くから現代にまで“die Schwiegertochter; daughter-in-law”を意味する語である¹⁷¹⁾。それに -lā を付けて動詞化した形は、Radloff によれば、現在はもう用いられていないそうだし¹⁷²⁾、他にも例はないけれど、意味は明瞭で「嫁とり」にちがいない。

12-13 26) asīrap: 動詞 asīra- について、Radloff は、多分 azīra-/azra- で、azra- は単に“nähren”でなく広く“unterhalten”も意味すると言っている¹⁷³⁾。たしかに、現代諸方言では、asra-, azra- が基本的に「養う」という意味で広般に用いられている¹⁷⁴⁾。

12-14 27), 28) qulṛaq boyīn tolāp: qulṛaq は、qulqāq, qulāq と書かれ「耳」の意、boyīn/boyun が「くび、えり」の意であることには問題がない。しかし、tolā-「まわす、ひねる」の動詞を述語とした、この文節の意味するところは明確でなく、Radloff は、“Ohren und Hals gehörig fassend” すなわち“streng halten”を意味するのだらうとした¹⁷⁵⁾。

Radloff は、これ以下の文の主語を、やはり、その前の文の主語、24) 末にある Sutbaq だと解したわけである。たしかに、一見そう考えるべきかのような書き方であるけれど、私は、この qulṛaq 以下の文の主語は、書かれてはいないが、文意の上では Turmīš だと思う。要するに、19) apam birök「さて、しかし」以下、30) の yazuq-qa tāgzūn「罪となるべし」までが、違約罰のことを記してあり、その前半、23) 末から24) にかけての Sutbaq-nīṛ sözi yorimazum「ストップバクの言葉、通用すべからず」までは、養父の Sutbaq が契約に反する行為のあったばあいのこと、そのあとの後半は、反対に、養子の Turmīš が契約に反する行為のあったばあいのことを記したものと解する。従って、この「耳、くびをまわして」というのは、Turmīš がそのようなことをする、というわけで、この表現は「右顧左眄」するというような意味であらう。

12-15 28) önär män kidār män: Radloff は、önär män を“ich werde grossziehen”と解し、kidār の kid- は önär の önä-“grossziehen (養育する)”の同義語に過ぎないことだけ言っている¹⁷⁶⁾。Malov は、語彙の部で、ön- に“являться (現れる), вырастать (大きくなる)”の語義を、kit- に“уходить (去る)”の語義を与えている¹⁷⁷⁾。この Malov の与えた語義は、この両語の本来の意味であることはいうまでもない。

結局、Radloff は、ここの表現のばあいも、上記 qulṛaq boyīn tol-「耳、くびをまわす」と共に、Sutbaq を主語として解釈したわけであるが、それでは文意全体が適確につかめない。私は、前と同じく、現れるとか消え去るとかの行為の主体は、Sutbaq でなく Turmīš だと考える。従ってこの表現の意味することは、

171) Wb II: 1117; Jarring: 169; Malov 1967: 66 “сноха (嫁), невестка (花嫁)”。

172) USp: 169.

173) USp: 171.

174) Wb I: 545, 577.

175) USp: 171.

176) USp: 171.

177) USp: 289, 284.

「耳、くびをまわす」すなわち右顧左眄するに相応するような、挙動の不安定なことを非難することに相異なる。敦煌発見の漢文の養子文書に、これと同一箇所すなわち養子となるものの不法行為を言うときに「若有踰躐往□□□□」という表現を用いている¹⁷⁸⁾。踰躐(よるめく)の語などと、この *önär kidär* 「出没する」とは相通ずるものであろう。

12-16 29) *törü yarǵu yosun-ı: törü* はかなり広く「法、きまり」という広い意味で用いられている語で、衆知のところであろう¹⁷⁹⁾。 *yarǵu* は *yar-* 「割る、裂く」に基き、「判決」というような意味で用いられることが多い¹⁸⁰⁾。 *yosun* は「規則、慣例、秩序、機構」などを意味する¹⁸¹⁾。3語とも中世文献にも用いられているが、現代諸方言でも知られている。

12-17 29), 30) *ata yazmıš yazuq*: 私が *ata* 「父」と読んだところ、文字は *ada* と書かれているらしく、Radloff は “Bedrückung”, Malov は “шпрательство (争い), препятствие (妨害)” と訳語を与えている。 *ada* という語に対してはそれで良いわけであるが、そこで Radloff は、この前後の文を “(aber) jede Bedrückung gegen das Gesetz, die Regel und Ordnung muss ihm als sünde angerechnet werden.” と訳したが、ただし、 *yazmıš yazuq* は “begangene Sünde” であるから、上記の文を逐語訳すれば、“wenn er sagt, mit Gesetz, Richtschnur und Sitte (des Sohnes) Bedrückungen als begangene Sünde möge angerechnet werden” だと附言している¹⁸²⁾。

yazmıš の基幹語 *yaz-* は、「道を失う」「書く」という意味のほかにも、「過ちを犯かす」を意味することは、現代語でも知られているとおりだし¹⁸³⁾、その名詞化が次の *yazuq* 「罪」である。その点、Radloff は誤解してはいなかったが、文意全体としては、彼の解釈は相当無理をしているわけで、それは *ada* という表現にひっかかったからである。もし *ada* は *ata* と読むべきだと考えれば *ata yazmıš* で「父犯せる」の意味、それが次の *yazuq* 「罪」を修飾するわけで、文意全体はきわめて明確になると思う。

<附註> 本文書は原物も写真も、現在までのところ見る事ができていない。Radloff と Malov とが発表しているところに従うだけである。Radloff によれば (USp: 170), 硬い黄褐色に (auf starkem gelben Papier) 書かれていて、文頭4行が破損して欠けている。現在 20) 21) 両行にわたる中央部と 31) の下部、それに 31) 32) 両行の下端の計3ヶ所に捺印が見られる由。もちろん文頭にも本来は捺印されていたに相異なる。

178) Pelliot chinois, 3443. 敦煌資料 I. 411.

179) Brockelmann: 215, “Gesetz, Recht”; AGr: 343 “Gesetz, Verfassung, Zeremonie, Regierung, Lehre”. その他 cf. Wb III: 1254; USöz: 193.

180) Wb III: 137 *yarǵı* “2) das Urtheil, der Urtheilsspruch, der Befehl eines Beamten”, 139 *yarǵu* “das Urtheil, der Urtheilsspruch, das juristische Recht usw.”. なお cf. Caferoğlu 1934: 30.

181) Wb III: 441 “die Regel, Gewohnheit, Sitte, Ordnung, der Bau, die Art und Weise” なお cf. Caferoğlu, *ibid.*

182) USp: 171.

183) Brockelmann: 83 “fehlen, irren”; Wb III: 226 “von graden Wege abweichen, umherirren, sündigen usw.”

[資料 13]

SJ 0/70 [0.7] (Malov URD No. 2) 図版 10

- 1) it yıl birigirminç ay altı otuz-qa maşa qıtso tutuŋ
犬 歳, 第十一 月, 二十六[日]. われに キイツォ トウトゥン
- 2) -qa yuŋlaq-lıŋ tawar kargäk bolup titso atıŋ oŋlum-ni čintso
に 用うべき 財 必要 となり, テイツォ なる名の わが息子を チンツォ
- 3) ayaŋ-qa tägimlig-kä süt säwinči yarım yasduq alıp oŋul
尊 者 に 乳 の礼 半 ヤストゥク うけとりて, 養
- 4) -luq birtim (•) bu titso atıŋ oŋul čintso ayaŋ-qa tägimlig
子 にやれり. この テイツォ なる名の 息子, チンツォ 尊 者
- 5) -kä bar yaŋınča könin biŋiŋin tapınıp ayaŋ-qa tägimlig
に[対し] 在来 のしきたりどおり 正さに 当さに 尊敬し, 尊 者
- 6) -tä kin ???? .. li borsa(?) öz köŋül-inčä barz-un(•) män
のち ? ? ? ? ? 己れの心のまま 行くべし. われ
- 7) čintso ayaŋ-qa tägimlig-niŋ inim içim oŋlum qam
チンツォ 尊 者 の わが弟, わが兄, わが息子, わが親戚
- 8) qadašim ilmaz-ün tartmaz-un apam birök ilgäli tarđalı
縁者, 襲うべからず, 奪うべからず. なお しかし, 襲わん 奪わん
- 9) saçınсар sawları yorımaz-un yasa-taŋı qın-qa täğsün
と思わば, 彼らの言葉 通用せず, ヤサにある 罰 に 当るべし
- 10) -lär män qıtso tutuŋ-niŋ titso-ni män başlap inim içim
[彼ら]. われ キイツォ トウトゥンの テイツォ を, われ を始めとして わが弟 わが兄
- 11) qam qadašim ärklig bæg iŋi-niŋ küčin tutup
わが親縁者, 力ある ベグ 輩 の その力を とりて,
- 12) öntürür män tisär-lär saw-ları yorımaz-un-lar (•)——
養育せん われ と言うとも[彼ら], 彼らの言葉 通用すべからず[彼ら].
- 13) ögödäi sū-siŋä iki yürüŋ atan ötünüp amtı (?)
オゴダイ の軍に 二 明 駝 献呈し, 現?
- 14) balıq ŋaruŋ-larıŋa ädär-kä yarašu at birip čintso
城 のダルガたちに 鞍 に 適える 馬 贈り, チンツォ
- 15) ayaŋ-qa tägimlig-kä bir-kä iki birip aŋır qın-qa
尊 者 に 一 に 二 与え, 重き 罰 に
- 16) tägir biz tanuq qutrulmiş tanuq buyan toŋa
当然 われら, 証人 クトルルミシュ, 証人 ブヤントンガ,
- 17) tanuq käd burqan män qıtso tutuŋ öz iligim bitidim
証人 ケト ブルカン. われ キイツォ トウトゥン, 自ら わが手[もて] 書きたり.
- 18) bu tamŋa biz ikigü-niŋ ol män titso ymä başım-qa
この 印章 われら 両[人]の それ. われ テイツォ 亦 わが親方に
- 19) köni tapınmadın kidärin[sär] män bu bitig-täki qın
正しく 尊敬せずして 離れ[なば] われ, この 書きつけにある 罰
- 20) tägir män bu tamŋa män titsc-nuŋ ol
当然 われ. この 印章 われ テイツォの それ.

English translation:

On the twenty sixth, the eleventh month, the year of dog. For me, for Qitso Tutung, being in need of goods for use, I, receiving a half *yastuq* for the thanks of milk (=the cost of growing up a child), have given my son Titso by name to Saint (*Ayaghqa tägimlig*) Chintso. This son named Titso, just as the usual custom, must properly pay respect to Saint Chintso, [but] if Saint, he may go as his own wish. Of me, Saint Chintso, my younger and elder brothers, my son, my relatives must not fall on and take away [him]. Now, but, even if they intend to fall on and take away, their words shall not pass, and they must suffer the punishment in the *Yasa*. If, beginning with me, my younger and elder borthers, my relatives, taking the might of powerful *bäg* and the party, they may say that I will grow up Titso of me, Qitso Tutung, their words shall not pass. They, presenting two bright gelded camels to the army of Ogötai, horses suitable to saddle to the *darughas* of town ..., two times to Saint Chintso, must suffer the heavy penalty. Witness, Qutrulmish. Witness, Buyan Tonga. Witness, Käd Burqan. I, Qitso Tutung have written by my owns hand. This seal is that of both of us. And if I, Titso, do not respect my master rightly and leave [him], I will suffer the punishment on this document. This seal is that of me, Titso.

語 釈

13-1 1) birigirminč: 正しくは bir yigirminč とあるべきところを続けて書いてしまっている。

13-2 2) qitso tutuḡ: 本証文の作製者。また、この証文の書き手でもある。彼の名は、本証文では、以下 10), 17) にも書かれていて、いずれも qitso と読めるが、別に、やはり彼のことと思われる文書 (SJ 0/54, 0.6) では qaitso と書かれている。もし、確かに同一人物だとすれば、この証文のばあいも qaitso と読むべきかも知れない。いずれにしる漢名に相異なると思う。

13-3 2), 3) čintso ayar-qa tägimlig: ayar-qa tägimlig は、直訳すれば「尊敬に価するもの」で、Buddha, Bodistv (菩薩) などの修飾にも用いられているが、一般に仏僧の尊称としても用いられている。čintso の名も漢名に相異なる。[資料 3] 語釈 3—6 参照。

13-4 3) sūt säwinči: Malov は soyun sawinči と読み、soyun は動詞 sot-「剥ぐ、とり去る、脱がせる、soyun-「剥げる、脱ぐ」などとの関係を考え、sawinči は動詞 sap-「離れる」を念頭に置き、とりあえず soyun sawinči で “örčrymoe (権利譲渡の代償金)” と訳せよう、と言った¹⁸⁴⁾。

第 1 語のばあい、たしかに、sūt よりも soyun/suyun と読みたくなるように書かれている。しかし、この文書の書き手 Qitso tutuḡ の書きぐせを検討してみると、第 2 字は ü/ö と読み得る、というよりも読むべきだと思う。たとえば、5) の könin, 11) の küčün, 12) の öntürür, 19) の köni など、明確な語と比べるとよい。語末の文字 t も、14) の at の t と同じである。

文字の上からも sūt または söt と読むべきことに思い到れば、語としては、当然「乳」を意味する sūt を考えるべきだろう。sūt 「乳」は、中世文献でももちろん¹⁸⁵⁾、現在も広般に用いられている衆知の語である。

第 2 語を、よく知られている語 säwinč と考えることは、むしろ自然な読み方である。säwinč は、ほんら

184) Malov URD: 137.

185) Brockelmann: 189; Hk II : 30; TT VII: Nrs. 16, 24, 25; VIII: M 34.

い「喜び」を意味するが、さらに「感謝、謝礼」の意味もあるとされている¹⁸⁶⁾。語末の -i は、もちろん、第3人称所有格語尾といわれるもの、前の *süt* を受けてのものである。

以上によって、私は、Malov のように *soyun sawınçı* と読み、解釈に苦しむ必要は毛頭なく、*süt säwinçä* で「乳の謝礼」という語義、すなわち養育料のことだと解する。これは、まさに、中国の養子文書でもこのような養家側より実家側に支払うものを「礼銀、聘礼銀、哺乳銀」などとよぶの¹⁸⁷⁾と同じである。

13-5 3), 4) *oꞗulluq birtim: oꞗulluq bir-* 「養子にやる」の意であること、[資料 12] 語釈 12-3 参照。

13-6 5) *könin bişırın*: [資料 12] 8) では *köni bişır* とあった。造語尾 -n/-in が附いているが、同義に相異なる。語釈 12-5 参照。

13-7 7) *inim ičim: ini* 「弟」、*iči* 「兄」。Malov は *ičim inim* と順序を逆に読んでいるが、原文書についてみても、*ini* を前に書いていることは確かである。10) 末の同一表現のところでもそうである。

13-8 8) *ilmäzün tartmazun*: 基幹語は、*il-* と *tart-* である。Malov は、第1語を *almazun* と読んでいるが、*il-* と *tart-* とを並べ用いる表現は、この行の末尾に *ilgäli tartalı* とあり、文脈上からも、この2ヶ所で同一表現を用いることは当然であろう。Malov は後のばあいには *ilgäli* と読んでいるのである。*il-* の語義については、Malov が *ilgäli* について説いたとおり¹⁸⁸⁾、「襲いかかる」で良い。

13-9 10) *inim ičim*: 上記 13-7 参照。

13-10 12) *öndürür*: Malov は、*örtürür* と読み疑問符を付けているが、「成長させる」などの意味のある動詞 *öndür-* は、既によく知られている語である¹⁸⁹⁾。Malov 自身もこの語を知っていたことは、下の語釈 13-12 でふれるとおりである。

13-11 13) *yürüŋ atan: yürüŋ/yörüŋ~ürüŋ/örüŋ* は、既によく知られているとおり、「明るい、輝ける、白色の」などの意味で、問題はない¹⁹⁰⁾。しかし、次の語を Malov は *yasduq* と読んでいる。すなわち、よく知られている通貨あるいは通貨単位としての *yastuq* で、両語併せて “*белых (серебряных) ястук*” 「白い(銀の)ヤストク」と訳している。これは、他の類似の文言に *altun* (金) *yastuq*, *kümüš* (銀) *yastuq* の表現のあること¹⁹¹⁾を考えてのことであろう。たしかに、「白色」を意味する *aq* を用いて、*aq yastuq* という表現のあったことは、[資料 1] TM 95, l. 22 に見られるとおりだし、それは、私も「銀ヤストク」の意と解した。(語釈 1-18 参照)。

しかし、このばあい問題なのは、第2語が *yastuq* と書かれているかどうかで、非常に崩した書き方と考えたにしても、*yastuq* と読むことは疑わしい。文字に忠実であれば、*atan* と読むべきであろう。

atan の語はマフムード・アル・カシュガリーも伝えていて、Brockelmann は “*verschnittenes Kamel* (去勢駱駝)” と訳しているし、現代キルギス語などにも同じ意味で残っている¹⁹²⁾。なお、五体清文鑑によれば、「臥するときも腹が地に着くことなく一日によく千里を行く駱駝、急を要する上諭などの通送に用いる」と語解された、満州語 *serkingge tenen* に対応するウイグル語は *atan tuğa* だとされている¹⁹³⁾。去勢駱駝と

186) AGr: 333 “Freude, Dank”.

187) 仁井田陸, 『唐宋法律文書の研究』, 東京, 1937, p. 541.

188) Malov URD: 137.

189) Brockelmann: 134 “wachsen lassen, kommen lassen (ins Haus)”.

190) Uig. II: 44, l. 37.; 59, Nr. 11, ll. 1, 3; Brockelmann: 136; HIIY: 78b, *yurung* 「白」; WbI: 1224.

191) USp No. 98 (0.1), USp No. 115 (3 Kr. 35), Arat 1965. なお [資料 10] Feng Pint. No. 3 にもある。

192) Brockelmann: 15; Wb. I: 454; К. К. Юдахин, *Киргизско-русский словарь*. Mosc. 1965. p. 79.

193) 『五体清文鑑訳解』上巻, 京都, 1966, p. 926.

は、このような意味で用いられ、重用されるものだったということを、この文書のばあいも推量してよからう。

13-12 13) ötüñüp: Malov は, ötürüp と写して疑問符をつけ, öndürüp と読むべきだろうと言って“уплатить (支払う)”の訳語を与えている。öndür- は上記13-10で述べたとおりに「成長させる」を意味するが、さらに、家に「来させる」、税金などを「集める」などの意味でも用いられると、Malov は別の時に説明している¹⁹⁴⁾。そのような考えと、ここで öndür- と読み、「支払う」と訳したことと関係はあるのだろう。しかし、そのような無理な解釈をする必要はないので、書かれているとおりに ötüñüp と読めば, ötüñ- は「乞う, 祈る, 差し出す, 献呈する」などを意味する語として、よく知られているので¹⁹⁵⁾、極めて自然に文意が明確になる。

13-13 13) amtī: Malov は ordu と読んだ。次行冒頭の balıq と続けて ordu balıq と考えたわけである。しかし、この文字を ordu と読むのは余りにも恣意に過ぎる。どう見ても、語頭に o/u の字はない。いま私が amtī と読むのも、実は自信の無い読み方で、何か固有名詞を考えるべきかと思うが、後考を俟ちたい。

13-14 14) ädär-kä yaraşu at: Malov は ädik(?) y(?) çap(?) at と写し、判読に苦しんでいる。しかし、この表現は、現在では他の例からも知られていて¹⁹⁶⁾、「鞍」を意味する ädär/idär に、「適応する」を意味する yaraş- の動詞、従って、鞍に適した馬すなわち騎乗用の馬を意味するものである。

13-15 18) baš: 本来「頭(あたま)」そのものだが、転じて、「長, 頭(かしら)」など人の指導的立場に立つ者を指すこと、よく知られているとおりである。このばあい養父を指している。

13-16 19) kidärin: Malov は käd ... (?) と写しただけで解釈も示していない、私は kidär-「離れる」という動詞を考える。-in は動詞の造語尾として知られているものであり、語義はほとんど変わらない¹⁹⁷⁾。

<附註> 契約証文としては、珍らしく、一枚の紙の表裏一杯にわたって書かれている。比較的薄手の紙でもあり、写真では、ときに裏面の文字などのすけて見えるのも写っているし、逆に皺のあるところの文字で、識別できないものもある。それらはみな、原物を調査したさい確かめておいたものである。

用紙の大きさは 13×30.5 cm. 円頭方底, 3.3×1.5 cmの墨印が表面 3ヶ所, 裏面 1ヶ所, 計 4ヶ所に捺されている。

194) USp: 289.

195) Brockelmann: 137. “berichten, darbringen”; AGr: 324; Wb I: 1266.

196) 山田 1964: 108, note (56). 但し、そこで yaraşu と読んだのは yaraşu に訂正する。なお Arat 1965: 209 参照。

197) AGr: § 159.

[資料 14]

SJ 0/55 [0.8] (Malov URD No. 3) 図版 11

- 1) ud yıl säkiz-inč ay biš yägrmiŷä ⊙ män titso aqam
牛 歳, 第八 月, 十五[日]. われ ティツォ, わが兄
- 2) ančuq bilä aytışıp ⊙ aqam-niŷ boŷuz-in yigädgäli
アンチュク と 相談し, わが兄 の 食糧を より良くせん[こと]
- 3) alp bolmiš-qa ⊙ inim antso-ni ⊙ toŷmiš-imz ⊙
困難 となりしたため, わが弟 アンツォを, われらが親類
- 4) toynaq šilawanti-qa ⊙ sūt säwinč-i yägrmi stir
トイナク シラヴァンティに, 乳 の礼 二十 セティル
- 5) kümüş alip oŷul-luq birtimz ⊙ män toynaq šilawanti
銀 うけとりて, 養子にやりたり[われら]. われ トイナク シラヴァンティ
- 6) ymä oŷul-um sambođu bilä tüz ülüš-lüg qılıp
亦 わが息子 サンボトゥ と 等しき 持ち分 [に]して
- 7) oŷul-lanu altım ⊙ män titso bitig qilmış kün
養子に とれり[われ]. われ ティツォ, 証文 作りし 日
- 8) üz-ä yägrmi stir kümüş tükäl altım ⊙ män toynaq
に 二十 セティル 銀 すべて うけとれり. われ トイナク
- 9) šila ymä tükäl birtim ⊙ бүкүнки күн başlap inim
シラ 亦 すべて 与えたり. 今日 の 日 にはじまり, わが弟
- 10) antso-ni ilip tarđıp čam čarım qılmaz män ⊙ män
アンツォを 襲い 奪いして 紛 争 為さず, われ. われ
- 11) toynaq šila ymä ⊙ mini-tä soŷ bärim(?)-im-taqı
トイナク シラ 亦 われより のち わが財(?)のうち
- 12) nägü urbaq-ım tälük-üm bay ärsär ⊙ oŷul-um
如何に わが衣服 わが食物 豊か なりとも, わが息子
- 13) sambođu bilä tüz üläšip alz-un-lar ⊙ qayu-sı
サンボトゥ と 等しく 分けあいて 取るべし[彼ら]. このうちの誰か
- 14) bu saw-tin aqišsar biz ⊙ birär yasđuq qoyar
この言葉より そむけば, われら, 各一 ヤストウク 出さん
- 15) birtišür biz ⊙ tanuq basan yalawač ⊙ tanuq
罰し合わん, われら. 証人 バサン ヤラワチ, 証人
- 16) bäg turmiš ⊙ bu bitig-ni yaqsamđu tu[tu]ŷ bay yäkä
ベグ トルミシュ. この証文 を ヤクサントウ トウトウン, バイ イェケ
- 17) šila tailimđu šila-lar-niŷ öksintä qiltimz ⊙
シラ, タイリントウ シラたち の 面前にて 作れり[われら].
- 18) s..... //////////////////////////////////////
- 19) bu tamŷa biz ikägü-nüŷ ol ⊙ män älgür tu[tu]ŷ
この 印章 われら 両者の それ. われ エルギュル トウトウン
- 20) aytıp bitidim ⊙
訊ね 書きたり.

English translation:

In the fifteenth, the eighth month, the year of ox. I, Titso, have talked with my elder brother, Ančuq, and because it became difficult to make better the food [problem] at my elder brother's [house], we gave my younger brother Antso, receiving twenty *stir* silver for the thanks of milk, to Toinaq Shilawanti, our relatives as his son. I, Toinaq Shilawanti, received [him] as a son who performs the same portion with my son Sambotu. I, Titso, on the day when we drew up the document, received twenty *stir* silver completely. I, Toynaq Shila, payes completely as well. Beginning with the day of today, I do not fall on and take away my younger brother Antso and never cause troubles. Also, after I, Toinaq Shila....., how it may be abundant my clothes and my foods in my property, they must take [them] sharing equally to my son Sambotu. Anyone [among us] may go against this word, we will put each one *yastuq* and will punish each other. Witness—Basan Yalawach, witness—Bäg Turmish. We drew up this document in the presence of those, Yaqsamtu Tutung, Bay Yäkä Shila, Tailimtu Shila. This seal is that of both of us. I, Älgür Tutung, inquiring, have written.

語 釈

14-1 1) titso: 人名。漢名である。この証文の作製責任者だが、[資料 13] SJ 0/70 文書で、養子となった者と同名である。

14-2 2) ančuq: 人名。Malov は Arčuq と読んだが、Titso の兄であり、漢名とすれば Ančuq と読むべきだろう。

14-3 2) boꝛuz-ın yigädgäli: boꝛuz は「のど」の意味から「(家畜の) 飼料, 食糧」の意味でも、中世文献にはじまり現代諸方言でも広く知られている¹⁹⁸⁾。yigäd- も、yig 「より良い, すぐれた」に基き、「良くなる, 征する」などを意味すること、衆知のとおりである。Malov は、この私が yigäd- と読むところを、yi- 「食べる, 使用する」に基き、現代方言で「栽培する, 育てる」などを意味することのある yigit-, ägit- と読んでいる。そして、boꝛzın yigid- で “посеять хлебные злаки (穀草を播種する)” と解している¹⁹⁹⁾ が賛成できない。私は、ここの表現は、わが兄の [家の] 食料 [事情] を良くする, 克服する, というようなことだと思う。なお [資料12] 語釈 12-10 参照。

14-4 3) alp: Malov は、この語を alip と読んだが、賛成できない。alp は「勇ましい」などの意味と同時に、「厳しい, 困難な」という意味でも、諸文献でよく使われている²⁰⁰⁾。alp bol- で「困難となる」のは、その前に述べられている「食糧事情を良くすること」であって、この前後の文が家族のうち一人を養子に出す理由を述べているわけであるから、最もふさわしい文言と言えよう。

14-5 4) sūt säwinči: Malov は soyun sawinči と読んでいるが、それが誤読であることは、前掲の [資料 13] SJ 0/70 文書のばあい指摘したとおりである。語釈13-4 参照。

14-6 5) oꝛulluq birtimz: oꝛulluq bir- の表現については、[資料12] 語釈12-3 参照。

198) Brockelmann: 39 ; Wb IV: 1652 など。

199) Malov URD: 139.

200) Caferoğlu USöz: 8, 2), 3).

14-7 7) *oꝛullanu altım: oꝛullanu* という表現については、私は他の例を知らない。*oꝛul*「息子」を動詞とした *oꝛulla-* が当然考えられ、接続法語尾の *-(n)u* が附いたものかと思う。いずれにしろ「養子にとる」を意味することは疑ない。

14-8 9) *bükünki*: 文字は明瞭に書かれている。珍らしいようだが、他にも例はあって既に知られている²⁰¹⁾。*bu kün*「此の日」に基く語であることはいうまでもなく「今日の」を意味する。

14-9 10) *ilip tartıp*: Malov は、前の語を *alip* と読んだ。しかし、5) にある *alip* と比べると異なることは明かである。*il-*「襲いかかる」と *tart-*「奪いとる」を並べ用いる例は、前の [資料 13] SJ 0/70 文書にあったとおりで (1. 8), ここも同一表現が用いられている。語積13—8参照。

14-10 11) *mini-tä soꝛ*: Malov は第1語を *mäniq* と読んだ。そして、直訳すれば“*после меня* (私の後に)”だが、“*после моей смерти* (私の死後)”の意味だろうとした²⁰²⁾。しかし、第1語は、文字の上からは *mäniq* とはどうしても読めない。私が、一応 *mini* と写したとおりである。実は第2語を *ta* と読むのも問題だが、これは、他に一寸読みようがないようである。いずれにしろ、*mini-tä* で1人称代名詞の Ablativ「われより、われから」と考えられぬだろうか、専家の御教示を得たいと思う。現在、文意は、一応 Malov に従って解しておく。

14-11 11) *barım-im-taqi*: この読み方も、現在、仮に Malov に従ったままであるが、*barım* と読むのは非常に疑わしい。第2字は *o/u* か *i/i*, 末尾の字は *q/r* あるいは *an/än, in/in* とも読める。*barım* のところが別の語であれば、現在後置詞とみている *-taqi* は、接続詞 *taqi*「また」かも知れない。*barım* に代る語としては [資料 12] USp No. 98 (0.1) の 16) で、Radloff が *büyim* か、とした語と併せ考えるべきであろう。語積12—7参照。

14-12 12) *urbaq, tälük*: *urbaq* については、Malov は、クリミヤ・タタール方言の *urba* “*одежда* (衣服)”などを参照し、*tälük* については、サガイ方言にある *tülük* “*запас* (貯蔵), *средства питания* (食料)”を参照し、それぞれ“*одежда* (衣服)”“*пища* (食物)”と訳している²⁰³⁾。現在、彼の解釈に従っておく。

14-13 12) *bay*: 「豊か」の意であることはいうまでもない。Malov は *bar*「在る」と読んでいるが、訂正したい。

14-14 14) *aqışsar*: 文字は明確に書かれていて疑問はない。しかし *aqış-/arış-* という動詞は他には知られていない。あるいは、広般に用いられている動詞 *aq-*「流れる」と関係があるかも知れない。いずれにしろ、他の資料で、同一文言の箇所 *bu bitig-täki söztin öꝛi bolsar*「この証文にある言葉より背けば」とあるとおり²⁰⁴⁾、そむく、離れるなどを意味するに相異なる。Malov も、不明語としながらも“*уклонится* (はげれる)”の訳を与えているが、それで良いと思う。

14-15 14) *qoyar*: Malov は *quwar* と読み、不明語として訳もつけなかったが、*qoyar* と読んで支障あるまい。*qoy-* は、「置いておく、出す、放つ」などの意味の、良く知られている語である。*-ar* は Aorist 語尾である。

14-16 15) *birtışür*: *birt-* は「傷つける、[腕を]折る」などの意味で、*birtış-*「お互いに罰しあう」と

201) たとえば Uig II: 78, l. 10.

202) Malov URD: 139.

203) Malov URD: 140.

204) [資料 10] Feng Pint. No. 3, l. 14.

いう語も、古くから知られている²⁰⁵⁾。

14-17 16) yaqsamtu tutu7: 人名。漢名であろう。Malov は yasadu と読んでいるが賛成できない。tutu7 は非常に崩した書き方だが、次の行にわたって、ここで名を記された3名の者、みなこの証文の当事者と同じく僧職者と思えるので、tutu7 の語を推定した。下の19)末に見える、書き手の名 Älgür tutu7 のばあいも同様である。

14-18 16), 17) bay yäkä šila: 人名。Malov は bay yäkä のところを bay yī7a (?) と写し、人名と見ていないようであるが、賛成できない。šila が šilawanti の略であることは、この証文での養父、Toynaq: šilawanti が Toynaq šila と書かれている (ll. 9, 11) とおりである。

14-19 17) tailimtu šila: 人名。これも漢名だと思う。従って Malov のように Tailäkdü šila と読むのには従えない。

14-20 17) öksintä: Malov は öksürüm と読み、不明としているが、文字は明かに öksintä と読める。öksintä の語義については、Radloff は、USp No. 102 のばあいについて “in seiner Gegenwart” を意味する äksüntä の訛りだろうとした²⁰⁶⁾。また、Ramstedt も、[資料 15] Ramstedt No. 2 文書のばあいについて、説明は加えていないが、özkintä と読み “in the presence of” と訳している²⁰⁷⁾。そのほか、これと同一文書の同一箇所でも öksintä もしくは öskintä と書かれていて²⁰⁸⁾、これらが同義で用いられていることは疑ない。öksintä が正しければ、ögsintä と読み、“Verstand, Denkfähigkeit, Besinnung” などの意味ありとされている²⁰⁹⁾ ög の語を考えるべきかも知れない。しかし、現在のところ、私として独自の解釈を加えるには至っていないので、しばらく両氏の意見に従っておく。

<附註> 薄手、白っぽい紙。16×20.5cm 円頭方底、2.0×0.9cm の墨印が、表面3ヶ所、裏面1ヶ所、計4ヶ所に捺されている。裏面最初の行、全体としては第18行に当たるところは、紙面の破損の為読むことができない。墨色は極めて鮮明である。

205) Brockelmann: 35; Wb IV: 1604.

206) USp: 191.

207) [資料 15] Ramstedt No. 2, l. 19.

208) T II Čiqtim 5 (USp No. 78+No. 82). ll. 17-21: bu bitig-ni olar öskintä birtim. Ohne Nrs... 10 (Berlin Collection), ll. 1-4: bu bitig-ni olar-ni7 öksintä bitip birtim.

209) AGr.: 322.

[資料 15]

Ramstedt No. 2 図版 12

- 1) taqıqu yıl üçünč ay iki yaŋıqa män
雞 年, 第三 月, 二 新[日]に, われ
- 2) köni quz aŋır igkä tägip ölüp idip
キュークス, 重き 病に なり 死に 去り
- 3) barŋay män tip šinkui tutuŋ bąg-kä
行かん, われ, とて, シンクイ トウトウン ベグに,
- 4) küdägüm likä-kä kiŋäšip aydıšip
わが婿 リケに 相談し 訊ねあいして
- 5) käŋsi-tä toŋmiš buqa quli atŋ
ケンシにて 生れし ブカ クリ なる名の
- 6) oŋul-in-qa ögkä qaŋqa buyan-ı
男の子[その]に, 母に 父に 福
- 7) tägz-ün tip boš bitig birtim ⊙
あれかし と, 自由 文書 与えたりわれ.
- 8) bu күntä minčä buqa quli-nıŋ —
この 日より 以降, ブカ クリの
- 9) örü taŋ-qa qoŋı quum-qa barsar
上は 山へ 下は 砂[漠]へ 行くとも
- 10) öz köŋül-inčä buyan biräp yorız-un
自らの 心のまま 福 捧げ 行くべし.
- 11) mäniŋ qatın-larım tirigä-ltmiš a başlap
われの わが妻女たち, 存命せる A にはじまり
- 12) w tägi qatın-larım mäniŋ toŋmiš-larım
W までの わが夫人たち, われの わが親類たち
- 13) kim ymä čamlamaz-un-lar ⊙ čamlasar-lar —
誰 も 紛争すべからず[彼ら]. 紛争せば[彼ら],
- 14) ičgärü aŋılıq-qa bir altun yastuq —
内 庫 に 一 金 ヤストク
- 15) qočo bägiŋä bir at baliq bägiŋä bir
高昌 のベグに一 馬, 町 のベグに一
- 16) ud biräp aŋır qün-qa tägz-ün tanuq
牛 与え, 重き 罰 に あたるべし. 証人
- 17) tört maŋarač täŋri-lär tanuq yiti äkä baltız
四 大天王 神 たち, 証人 七 姉 妹
- 18) täŋrim-lär yoŋquŋı ⊙ tanuq ikiči tanuq är toŋa
さまたち のとがめ. 証人 イキチ, 証人 エルトンガ,
- 19) bu bitig-ni aqası buqsaŋ toyın öskintä
この 証文を 彼の兄 ブクサントイン の面前にて

- 20) qatın-larım-qa ayıdıp birtim bu tamça män
わが夫人たちに 訊ね 与えたり. この 印 われ
- 21) likä-niŋ ol män qawsın-tu ayıdıp bititim ○
リケ の それ. われ カウシントゥ 訊ね 書きたり.

English translation:

On the second of new, the third month, the year of hen. I, Köni Quz, having fallen in heavy illness and said that I was going to die, I have, after consulting and discussing with Shinkui Tutung Bäg as well as my son-in-law Likä, given to Buqa Quli by name who had born at Kängsi, saying the benefit shall reach [him] and mother and father, this free-document. From this day onwards, Buqa Quli may go (live), offering fortune, as his own wishes whether he goes upwards to mountains or downwards to sands. Of me, my ladies, my ladies from A to W who survived, my relatives, whosoever it may be, they shall not cause troubles. If they cause troubles, they shall give a gold *yastuq* to the inner treasure, a horse to the *bäg* of Qocho, an ox to the *bäg* of the town, and shall suffer severe punishment. Witnesses—the four Maharaja gods, witnesses—the curse of the seven elder and youner sister goddesses. Witness—Ikichi, witness—Är Tonga. I have given this document inquiring my ladies at the presence of Buqsang Toyin, his elder brother. This seal is that of me, Likä. I, Qawsin-tu, inquiring, have written.

語 釈

15-1 2) ölüp idip: öl- が「死ぬ」, id- が「送る, のがれさせる, 去る」の意味のあること, 衆知のとおりである. まさに, 「死去する」である.

15-2 3) šinkui tutuŋ bæg: 人名. Ramstedt は, šizüi toyinčöq bæg と読んでいる. しかし, 少くとも第2語は toyinčöq とは読めない. tutuŋ にちがいない. 第1語もテュルク語らしくないので, šinkui と写しておいた.

15-3 4) kiŋäšip aytišip: kiŋäš- 「相談する」, aytiš- 「訊ねあう」の両語を並べ用いる表現は, [資料 10] Feng Pint . No. 3 文書, 11), 12) でも使われていた. 語釈10—19参照.

15-4 5) kängsi: Ramstedt は, kängsi を “his own” と解し, 4) の「わが婿リケ (Küdägüm Likä)」を受けたものとしている. しかし, Likä はこの証文の作製責任者で, 義父の Köni Quz に代って捺印もしている人物である. 以下の文面に見られるように, boš bitig (解約文書) を与える相手 Buqa Quli の親に当るとするのは, 内容に合わない. 私は, これは別の人物の名であると考えたい.

15-5 5) buqa quli: 第2語は, 写真によると, tulı と読むべきかのように見える. しかし, 同一名は下の8)にも記されていて, そこでは明確に quli である. どちらかが書き誤りに相異なるが, ここのばあい, t 字を修正したらしくも見えるので, いま quli を正しいとした. なお qul は「奴僕」の意味である.

15-6 6), 7) buyanı tągün: [資料 10] 語釈10—2参照.

15-7 7) boš bitig: boš は, 何ごとにせよ, 自由な解放された状態を意味して, 広般に用いられる語である. 離婚した女などについても使われている²¹⁰⁾. boš bitig とは, 字義どおりでは「自由文書」「解放文書」.

210) Brockelmann: 40 “frei, edel, geschieden (Frau), müssig, lose, usw.”; Wb IV: 1688 “leer, frei, selbständig usw.”; Jarring 1964: 58 “free, lose, soft, lax, relaxed, vacant, unemployed, unoccupied”.

この証文のばあいなら「解約文書」「離縁文書」ということであろう。

15-8 8) *minča*: この表現は珍しいが、例が無いことはない。但し、馮家昇は *mīnča* と読み、*munča* の誤りで「按如此」の意だろうとし²¹¹⁾、Arat は *munča* か *minča* かとし、とにかくこのような表現は見たことがないと言っている²¹²⁾。しかし、Ramstedt が、説明はしていないが、“onwards”の訳を与えたかに見えるのは、誤っていないと思う。おそらく *min-*「登る」にもとづく表現であろう。動詞に造語尾 *-ča/-ča* の附く形は珍しいが、A. v. Gabain 教授は、文法としては条件法の一つと考えている²¹³⁾。

15-9 9) *barsar*: Ramstedt は *birsär*「与えるならば」と読んでいるが、それでは文意は不明確で、賛成できない。同一表現は、[資料 10] Feng Pint. No. 3, l. 13 にもあり、この文書のばあいも 15) の *balıq* と比べれば、第 2 字が *a* であることがわかる。

15-10 11) *tirigä-ltimiš*: やや疑問は残るが、現在のところ、Ramstedt に従いこう読んでおく。Ramstedt はどういう根拠でか、“all and together”と訳しているが、もしこの読み方で良いのなら、「生きていゝ」などの意味のある名詞 *tirig*²¹⁴⁾ に基く動詞が考えられよう。現代語の *tiril- tirilt-* などが²¹⁵⁾ 参照される。

15-11 14) *ičgärü arıliq*: *ičgär-* は、*ič*「内」にもとづき「入れる、納める、服させる」などを意味する語として、他の中世文献でも用いられている²¹⁶⁾。*arıliq* も、*arı*「財物」にもとづき「倉庫」を意味すること²¹⁷⁾、やはりよく知られている。今まで、宮廷内の財庫とされているが²¹⁸⁾、語義に忠実にすれば「収入金庫」となる。

15-12 18) *täzrim*: この *tört maxarač* 以下と同一表現のある [資料 10] Feng Pint. No. 3, 17) では、*täzrim* の代りに、一般に婦人の敬称としてよく用いられている *tarım* を用いていた。この *täzrim* も貴婦人に対する敬称である。

15-13 18) *yoŋquqi*: Ramstedt に従ったが、写真による限りでは、後半部の判読は容易でない。意味するところは、他の文献で知られている、動詞 *yoŋa-*「罪に帰す、とがめる」、その名詞形 *yoŋaq*²¹⁹⁾ と関連ある表現に相異なる。

15-14 19) *öskintä*: [資料14]語釈14—20参照。

<附註> 原物は現在行方不明であるが、Ramstedt によると、用紙の大きさは 27×10.5 cm.

211) Feng: 123.

212) Arat 1965: 269.

213) AGr: § 223.

214) AGr: 341. Wb III: 1368, 1369.

215) Wb III: 1371. Hony: 84. Jarring 1964: 308.

216) Brockelmann: 64 “hineinführen”; AGr: 310 “einführen, in Gehorsam führen, unterwerfen, heimkehren”. その他, TT IV: 12, l. 53; VIII: A 41.

217) HIIY: 63b *arıliq sang* とある。sang は漢語「倉」に由来するだろうことは、Klaproth の指摘したとおりであろう (Klaproth: 20).

218) Ramstedt は “Inner Treasure” と訳したが、Arat は、英訳として “palace treasure” を用いている (Arat 1965: 268).

219) Brockelmann: 93 *yoŋa-* “angeben, beschuldigen”, *yoŋar* “Beschuldigung”. その他 Wb III: 414, 415 など.

語彙

- Ači [人名]
v. Älik Qaya A.
- Adar [人名]
9—22)
- adın 他の
1—15), 2—14), 3—11), 4—7), 5—9), 6—14), 7—7), 8—5), 9—12)
- adır- 分け離す
11—7)
- aγılıq 倉庫
15—14)
- aγır 重い
13—15), 15—2)
- al- (受け)取る. 得る.
1—5) 8)11), 2—6) 9)20), 3—8)15)22), 4—6)12)17), 5—8)12)14), 6—3) 9)17), 7—5) 9)10), 8—4)10), 9—5), 10—9), 11—9)11), 12—11)19), 14—5) 7) 8)13)
- alimči 債権者
6—11)
- alp 困難な
14—3)
- Alp [人名]
6—23)
- Alpış [人名]
1—3) 7) 9)13)20)
- alqu あらゆる
10—4)
- altı 六
5—5), 7—1), 11—1), 13—1)
- altınč 六番目の
4—1)15)
- altmış 六十
9—5)
- altun 金
9—5), 10—15), 15—14)
- amtı いま, 現在
13—13)
- anı それ
12—4)
- ančaşı 「按察使」
10—3)
- Ančuq [人名]
14—2)
- anı- 用意する
12—6)
- anıq (?)
12—15)
- anta さらに
10—2) 4)
- Antso [人名]
14—3)10)
- apam なお, 今
3—13), 4—10), 6—15), 7—9), 9—16), 12—9), 13—8)
- aq 白い
1—22)
- aqqa 兄
2—16), 6—9), 9—6) 7)10) 14), 10—2)15), 14—1) 2), 15—19)
- Aqa [人名]
v. Sängäktäs A.
- aqış- そむく
14—14)
- aram 正月
6—1)
- Aruq [人名]
12—31)
- Asan [人名]
v. Quduγči A.
- Asıq Bolmiş [人名]

- 9—20)
 asır- 養う
 12—26)
 asıra 低い
 12—21)
 aš 食物
 12—6)
 at 馬
 1—23), 10—16), 13—14), 15—
 15)
 ata 父
 9—6), 12—29)
 Ataı Tutu7 [人名]
 7—1)4)7)12)13), 10—6)8)
 atlı7, atla7, atlı (という)名の
 1—5), 2—4)11), 3—3)9)
 21) Verso, 4—2)16), 5—3),
 6—4), 7—2), 8—6), 9—
 5), 10—8), 11—2)4), 12—
 2)9), 13—2)4)13), 15—5)
 ay 月
 1—1), 2—1), 3—1)20), 4
 —1)15), 5—1), 6—1), 7—
 1), 8—1), 9—1), 10—1),
 11—1), 13—1), 14—1), 15—1)
 ayar7 尊嚴
 v. ayar7-qa tögimlig
 ayar7-qa tögimlig 至尊, 尊者
 3—4)7)9), 13—3)4)5)7)
 15)
 Ayruči [称号, 人名]
 10—3)16)
 ayit- たずねる
 1—32), 2—28), 3—17)23), 4
 —14), 5—19), 6—23), 7—13),
 9—21), 10—1)19), 11—5)18),
 12—34), 14—2)20), 15—4)20)
 21)
 äbči 女
 4—2), 11—4)5)8)13)
 äči 兄
 5—10)
 ädär 鞍
 1—23), 13—14)
 ädgü 良く, 良い
 12—21)26)
 Ädgü To7rıl [人名]
 4—14)17)
 ägir- 管理する
 10—10)
 ägsüg 欠ける
 1—11)
 ägsügsüz 欠けることなく, 欠けることのない
 6—7)8), 7—5), 8—11)
 äkä 姉
 10—17), 15—17)
 Älgür Tutu7 [人名]
 14—19)
 älig 五十
 1—4), 2—5)6), 3—4)6)
 21), 6—3)4)
 äligči (alimči 債権者(?)
 9—13)
 Älik [人名]
 4—13)
 Älik Qaya Ači [人名]
 5—1)7)10)16)18)
 äni 弟
 5—10)
 Äničük [人名]
 5—3)7)8)13)15)16)
 är 男
 1—6), 3—3)21)Verso, 7—
 2), 9—2)7), 11—5)
 är- ~である
 7—8), 11—12)15), 14—12)
 Är To7mıš [人名] 9—2)7)
 Är To7a [人名]
 15—18)
 ärklig 力ある
 1—13), 2—12)18), 3—10), 4
 —7), 5—9)11), 6—13)16),

- 7—6)9), 8—13), 9—10), 13—11)
- Äsän Tigin [人名] 6—3)4)
- Äsän Toγril [人名] 10—5)
- Äsänä [人名] 3—17)23)
- äšit- 聞く 11—7)
- ät- (～を)なす 8—17)
- äw 家 10—10)11)12), 12—14)
- Bačaq [人名] 6—8)9)22)23)
- Bačaq Toγril [人名] 7—12)
- baγ 東(たば) 6—3)5)
- baldiz 義姉妹 10—17), 15—17)
- balıq (城)市 13—14), 15—15)
- baqšı 師, 博士 10—4)
- Baqšı [人名] v. Turči B, Toγma B. Kw B.
- bar- 行く 10—13), 11—12)15), 12—22)23), 13—5)6), 15—3)9)
- barım 財(?) 14—11)
- barq 宅, 財 10—10), 12—14)
- bars 虎 11—1)
- basa なお 10—2)4)5)
- Basan Yalawač [人名] 14—15)
- baš 頭, 親方 13—18) v. baš bitig, v. qara baš
- baš bitig 「元契」 2-Verso, 3-Verso
- bašla- 始める 10—6)11), 13—10), 14—9), 15—11)
- Başqan [人名] v. Siz B.
- bay 豊かな 14—12)
- Bay Yäkä Šila [人名] 14—16)
- Bayačıq [人名] 7—12)
- bayan 前に, さきに 1—16)
- bädizči 絵師 3—18)
- Bädrüz [人名] 6—2)4)6)13)20)
- bäg ベグ, 親方 1—22), 2—18), 3—17), 5—11), 6—16), 7—9), 9—22), 13—11), 15—3)
- Bäg [人名] v. B. Tämır Quz, B. Turmiš
- bägäd ベグたち 10—3)
- bäkar 未婚の 11—5)
- bıšıγ 正しく 12—8)
- bıšıγ'in 正しく 13—5)
- bičın 猿 2—1)
- bil- 知る 1—20), 5—16)17), 8—18)19), 10—9)
- bilä (と)共に

- 11-7), 14-2)13)
- bir-** 与える
1-10)24), 2-10)22), 3-8)
15)19), 4-5)11), 5-7)13),
6-7)18), 7-4)10), 8-12),
9-17), 10-9)15), 11-9)11),
12-4)6)11)18)26), 13-4)14)
15), 14-5)9)14), 15-7)10)
16)20)
- birimči** 債務者
6-11), 9-14)
- birlä** (と)共に
3-19), 9-7), 10-11)12), 12-
-4)7)13)17)25)29)
- birök** しかし
4-10), 5-11), 6-15), 7-9),
9-16), 12-19), 13-8)
- birt-** 罰する, 折る
14-15)
- biš** 五
14-1)
- bit-** 書く
1-33), 2-18), 3-17)23), 4-
-14)17), 5-19), 6-23), 7-
13), 8-22), 9-21)23), 10-14)
19), 11-18), 12-34), 13-17),
14-20), 15-21)
- bitig** 書きつけ, 証文
1-8), 2-Verso, 3-6) Verso, 4-
4)12), 5-6)14), 6-6)19)
20) Verso, 7-4), 8-8), 9-
21), 13-19), 14-7)16), 15-7),
19) v. baš bitig
- biz** 我々
2-7)15)26), 3-18), 9-12)
19), 10-10)14), 11-2)17), 13-
-16)18), 14-14)15)19)
- bod** 体
10-5)13)
- Bodasun** [人名]
8-20)
- boγuz** 食糧, 喉
14-2)
- bol-** ~となる
1-3)13)17)18)21), 2-3)13)
17)23)24), 3-3)10), 4-2)7)
12)13), 5-2)9)14)15), 6-2)
11)13)19)20), 7-2)6)11), 8-
3)14), 9-4)8)10)15), 10-10)
14), 11-16), 13-2), 14-3)
- Bolmiš** [人名]
v. Asiγ Bolmiš
- Boqsiztu** [人名]
v. Tärinč Boqsiztu
- boš** 自由な
10-14)
- boyin** 首
12-28)
- böz** 木綿, 棉布
1-3)4), 2-5)6), 5-2)
4)5)6), 6-2)3)5)6), 8-
-3)4)8)
- bözči** 織工
11-4)
- bu** この, これ
1-8)12)16)25)27)29)30)31), 2-
-6)10)21)26)29)30)31)32), 3-
-5)6)8)14)16)17)23), 4-4)
6)8)11)12)14)17), 5-5)8)13)
14)15)18)19), 6-5)9)12)15)17)
19)20)22)24)25)26)27) Verso, 7-
3)5)10)12), 8-7)12)16)21),
9-8)16)19)21)24)25)26), 10-
14), 11-4), 17), 12-2)5)9)
19)31), 13-4)18)19)20), 14-14)
16)19), 15-8)19)20)
- bul-** 在る, みつける
1-18), 8-18), 12-7)16)
- Bulat** [人名]
8-3)10)13)18)
- Buqa** [人名]

- v. B. Qulı, İlçi B., Moʞol B., Qara B., Sabi B.
- Buqa Qulı [人名]
15-5) 8)
- Buqsaʞ Toyın [人名]
15-19)
- Burqan [人名]
v. Kād B.
- buyan 福
10-2) 6), 15-6) 10)
- Buyan Toʞa [人名]
13-16)
- bükün 今日
14-9)
- büttün すべての
7-13)
- büyim (?)
12-16)
- čaxšaput 蠟月
2-1)
- čam 紛争, 妨害, 異議
1-19) 21), 2-18), 3-13) 14)
18), 4-10), 5-11) 12) 16), 6-11) 15), 7-8), 8-17), 9-15), 11-13) 16), 14-10)
- čamla- 紛争を起こす, 妨害する
2-20), 6-18), 9-16), 15-13)
- čamlaʞučı 争者
2-22)
- čao 「鈔」
7-1) 3), 10-9)
- čarım 紛争, 異議
1-19) 21), 2-18), 3-13) 14),
4-10), 5-11) 16), 6-11) 15),
7-8), 8-17), 9-15), 14-10)
- Čawsu [人名]
11-16)
- Čıntsu [人名]
13-2) 4) 7) 14)
- Čoq [人名]
v. Toyın Č.
- Coqı [人名]
6-21) 24)
- Čuq [人名]
v. Inal Č.
- daruʞa ダルガ
13-14)
- id- 去る
15-2)
- İduq Qut [称号]
10-15)
- ičgärü 内の
15-14)
- iči 兄
4-9), 7-7), 13-7) 10)
- ig 病氣
15-2)
- igilä- 差配する
10-10)
- ikägü 両者, 双方
2-3) 8) 15) 16) 26) 27) 28), 5-19), 11-4) 17) 18), 14-19)
- iki 二
2-1) 21), 3-14), 4-11), 5-5) 13), 6-4) 17), (7-10), 9-17), 12-2), 13-13) 15) 18), 15-1)
- Ikiči [人名]
15-18)
- ikinti 二番目の
1-1)
- il くに(国, 地方)
10-3), 12-3)
- il- 襲いかかる
13-8), 14-10)
- Ilabu [人名]
10-18)
- ilči 使節, [称号]
2-19), 6-10)
- Ilči Buqa [人名]
1-26) 29)
- ilig 手
1-4) 8), 13-17)

Inäči	[人名] 4—3) 5) 6) 13) 16)	5—4)
Inäl Čuq	[人名] 5—17)	kim 誰 1—20), 2—17), 3—13) 18), 4—10), 5—15), 6—11), 7—8), 9—14), 10—17) 13), 12—15), 15—13)
inčä	このように 5—4)	Kimzun [人名] 4—2) 15)
inčkä	細かに 1—32), 2—28), 6—23), 9— 21), 12—34)	kin のちに, 後に 11—6)
ini	弟 2—16), 3—12), 4—9), 6— 10), 7—7), 9—14), 10—2) 15), 13—7) 10), 14—3) 9)	kiʒsun [人名] 3—4) 7) 9)
iš	仕事 12—7)	kiši 人 1—15), 2—4) 11) 14) 21) 23), 4 —12), 5—9) 14), 6—9) 12) 14) 15) 17) 18), 7—7) 11), 8—4) 5) 15), 9—12) 16) 17), 10—5) 9), 12—22)
iš	輩, 仲間 2—19), 5—11), 6—16), 7— 9), 13—11)	kowčü [人名] 3—2) 8) 16) 17) 23)
Iš Qara	[人名] 12—33)	köni まさしく 12—8), 13—19), 15—2)
it	犬 5—1), 13—1)	Köni Quz [人名] 15—2)
Käd Burqan	[人名] 13—17)	könin まさしく 13—5)
käl-	来る 5—16)	köʒül 心 12—23), 13—6), 15—10)
kälinlä-	嫁にとる 12—26)	kü 名誉 2—23)
käʒiš-	相談する 10—12)	küč 力 2—19), 5—12), 6—16), 7— 9), 12—19), 13—11)
Käʒsi	[人名] 15—5)	küdägü 婿 3—12) 18), 15—4)
kärgäk	必要な 1—3), 2—3), 3—3), 4— 2), 5—2), 6—2), 7—1), 8 —3), 9—4), 13—2)	kümüş 銀 3—2) 5) 6) 21) 22), 4—2) 3) 4) 16), 9—4), 10—15), 14—5) 8)
käs-	決定する, 切る 5—5)	kün 日 1—9) 13), 2—7) 12), 3—6), 4—4), 5—6) 8), 6—6) 13), 7—4) 6), 8—9) 13), 9—9),
kidär-	去る 12—28), 13—19)	
kidin	西方, 後方, 近辺	

- 14-7)10), 15-8)
- küŋ 婢 (14-10) (15-8)
- 6-4), 8-6)7)12)16), 11-14)
- Küŋ [人名]
- v. Taq K.
- küskü ねずみ (8-1)
- Kütäk [人名]
- 5-17)
- Kw Baqšī [人名]
- 10-4)
- Likä [人名]
- 15-4)21)
- Liw Taipu [人名]
- 3-2)
- luu 龍 (7-1)
- mazarač 大天王 (10-17), 15-17)
- maŋa 我 (1-2), 2-2), 3-1), 4-1), 6-1), 8-2), 13-1)
- Masi [人名]
- 3-16)
- Maši [人名]
- v. Sasiči Maši
- mä ~ぞ(強意の後置詞) (1-21), 6-11)18), 7-8), 9-15)
- män 我 (1-9)10)19)20)25)27)29)30)31)32), 2-9)27)29)30)31)32), 3-7)8)11)16)17)20)23), 4-5)8)14)15)17), 5-6)7)10)16)17)18), 6-3)6)7)8)9)12)13), 8-4)8)10)18)21)22), 9-6)8)20)24)25)26), 10-5)7)9)19), 11-6)9)19), 11-6)9)10)11)14)16)18), 12-9)14)18)22)28)32)33), 13-6)10)12)17)18)19)20), 14-1)5)7)8)19), 15-1)3)12)20)
- min(i)tä 我にて, より (12-12), 14-11)
- minčä ~以降 (15-8)
- miŋ 千 (1-12), 2-11), 5-8), 6-12), 7-5), 8-12), 9-9)
- Misir Qaya Quz [人名]
- 6-21)25)
- Moŋol Buqa [人名]
- 11-18)
- Muŋsuz [人名]
- v. Turur M.
- Mübäräk Qoč [人名]
- 9-5)
- näčä 何程に, いかほどに (12-16)
- nägü いかにか? (10-7)13), 11-12)14), 12-15), 14-12)
- nišan ニシャン(花押) (1-25)27)29)30)31), 2-26)29)30)31)32), 6-22)24)25)26)27), 8-21), 9-13)19)24)25)26), 12-31)
- oŋlan 男児 (1-6), 10-5)8)11)12), 12-2)16)17)
- oŋrī 盗み (1-17)
- oŋul 息子 (3-2), 5-17), 9-6)9), 10-2)10), 12-3)4)5)7)10)12)13)19)27), 13-2)3)4)7), 14-5)6)12), 15-6)
- Oŋul Toŋa [人名]
- 5-17)
- oŋuš 族類 (10-4)

ol	それ (1—11) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) Verso, 3-Verso, 5—18), 6—22) (24) (25) (26) (27) Verso, 7—13), 9—20), 10—19), 11—18), 12—12) (17), 13—18) (20), 14—19), 15—21)	örü	上方(へ) 10—13), 15—9)
olar	それら, 彼ら 9—3) (20)	öskintä	(~の) 前で(?) v. öksintä 15—19)
on	十 1—6), 4—15), 5—1) (5) (6)	ötkür-	譲る 1—15), 3—11), 4—8), 5—10), 6—14), 7—7), 9—12)
onluq	十人組 1—18), 2—16), 6—10), 9—13)	ötkürü	~を通して, ~より 8—16)
oq	~こそ(強意の後置詞) 11—9) (11), 12—11) (18)	ötün-	捧(献)呈する 10—16), 13—13)
orun	場, 立場 12—20)	Ötünč Tämir	[人名] 11—17)
otuz	三十 7—1), 11—1), 13—1)	öz	自ら 1—5) (14), 2—13), 3—10), 4—7), 5—9), 6—13), 7—6), 8—14) (22), 9—11), 10—5) (13), 12—10) (23), 13—6) (17), 15—10)
Ou	[人名] v. Siši O.	patır	鉢(?) 10—7)
Ödkäk	[人名] 1—26) (28)	Pintu7	[人名] 7—2), 10—8) (12)
ög	母 15—6)	Poki7	[人名] 3—3) (9) (20) Verso
Ögädäi	[人名] 13—13)	qadaš	姻戚, 縁者 4—9), 5—11), 7—8), 10—6), 13—8) (11)
Ögrünč	[人名] 10—6)	qal-	留まる 12—1) (5)
öksintä	~の) 前で(?) 14—17)	qalın	厚い 2—5)
öl-	死ぬ 10—11), 15—2)	Qalimtu	[人名] 8—2) (4) (8) (18) (21)
ölüg	死 12—8)	qam	親族 5—10), 13—7) (11)
ön-	現われる 12—28)	Qan	[人名] v. Taš Q.
öndür-	養育する 13—12)	qa7	父 15—6)
ö7i	他の 10—14)	qara	黒い v. qara baš

- Qara** [人名]
 v. Iš Q., Q. Buqa
- Qara Buqa** [人名]
 2—2) 8) 15) 26) 28)
- qarabaš** 奴隸
 3—3) 9) 14) 15) 17) 21) Verso, 4—2) 3) 4) 6) 8) 11) 16), 5—3) 6) 8) 13) 15), 7—2) 3) 5) 10), 11—3) 4) 8) 10)
- Qaraqunaz** [人名]
 9—19) 25)
- qarčliγ** 費用
 2—3)
- qaril-** 計る
 6—7) 8)
- Qarīq** [人名]
 11—16)
- qarša** 反対
 1—17)
- qatil-** 束縛される
 10—13)
- qatīn, qatun** 妻女, 夫人, 婦人
 2—4) 11), 15—11) 12) 20)
- Qawsīn-tu** [人名]
 15—21)
- Qaya** [人名]
 v. Ālik Q. Ačī, Misir Q. Quz
- qayu** 誰
 3—13), 4—10), 5—15), 12—22), 14—13)
- qazγan-** 手に入れる
 10—7)
- qīl-** ~をなす
 1—9) 19) 21), 2—7) 18), 3—6) 13) 14) 18), 4—4) 10) 11), 5—6) 11) 12), 6—6) 12) 15), 7—4), 8—9), 9—15), 11—13) 16), 12—7) 21), 14—6) 7) 10) 17)
- qīn, qīn** 罰
 13—9) 15) 19), 15—16)
- Qīpčaq** [人名]
 9—19) 26)
- qītay** キタイ人), 漢(人)
 7—2) 12), 10—8)
- qiz** 娘
 5—3), 12—11) 12)
- Qiz Turmiš** [人名]
 3—16) 22)
- qizγut** 罰(金)
 10—16)
- Qitso Tutuγ** [人名]
 13—1) 10) 17)
- Qoč** [人名]
 v. Mübārāk Q.
- Qočo** [地名]「高昌」
 15—15)
- qodī** 下方へ
 10—13), 12—21), 15—9)
- qop** すべて, 完全に
 12—18)
- qor** 損害, 損傷
 2—23) 24), 4—12) 13), 5—14) 15), 6—19) 20), 7—11)
- Qotan Toγril** [人名]
 3—15) 22)
- qoy-** 出す
 14—14)
- Qudurčī Asan** [人名]
 7—12), 10—18)
- qul** 奴
 11—12) 15)
- qulγaq** 耳
 12—27)
- Qulī** [人名]
 v. Buqa Q., Toyīn Q. Tntuγ
- qum** 砂(漠)
 10—13), 15—9)
- Quqtamunī** [人名]
 1—2) 19) 25) 32)
- Qušdīn** [人名]

- 10—18)
 Qut [称号]
 v. Iduq Q.
- Qutı [人名]
 v. Täzrim Q. Säwinč
- Qutluq [人名]
 2—4)10)21) Verso
- Qutluq Tämür [人名]
 2—5)9)12)23), 9—2)6)
- Qutluq Tämür Tayaq [人名]
 8—20)
- Qutrulmıš [人名]
 13—16)
- quwraq 徒衆
 10—4)
- Quz [人名]
 v. Bäg Tämür Q., Köni Q., Misir Qaya Q.
- Sabi Buqa [人名]
 8—19)
- Sambotu [人名]
 14—6)13)
- Samsıba [人名]
 3—12)
- san- 数える
 1—10)11), 2—9)10), 3—7)8), 4—5)6), 5—8), 6—7)8), 7—4)5), 8—10)11)
- saʒialuʒlar 「僧伽」衆
 10—3)
- saqın- 思う
 5—12), 7—10), 12—10), 13—9)
- Sasiči Maši [人名]
 3—19)
- sat- 売る
 1—7)15), 2—4)14), 3—5)11), 4—4)8), 5—4)10), 6—5)9)12)14), 7—3)7), 8—5)7)16), 9—12), 10—7)
- saw 言葉
- 13—9)12)
 säkiz 八
 3—1), 5—5)6)
- säkizinč 八番目の
 7—1), 10—1), 14—1)
- Sängäktäs Aqa [人名]
 9—4)10)
- s(ä)tir セティル[貨幣単位]
 3—4)6)21), 4—3)16), 14—4)8)
- säwinč 感謝, 謝礼
 13—3), 14—4)
- Säwinč [人名]
 v. Täzrim Qutı S.
- sıʒuš- 和合する
 10—12)
- Silqa [人名]
 v. Yaq S.
- Siši Ou [人名]
 3—12)
- siyuq (?)
 12—15)
- Sız Bašqan [人名]
 10—6)
- Silu [称号]「新恩」
 3—18)
- Sinin [人名]
 10—11)
- siʒär (?)
 5—5)
- Siwsai Taiši [人名]
 7—2)4)6)11), 10—9)19)
- soʒ 後に, のちに
 1—16), 10—10), 14—11)
- söz 語
 1—24), 2—22), 6—18), 9—17), 10—14), 12—24)
- Suma [人名]
 9—18)24)
- Sutbaq [人名]

- 12—3)9)23)24)
 Sutmaq [人名]
 12—5)
 süküntä その日に(?)
 10—7)
 süt 乳
 13—3), 14—4)
 süü, suu 軍,
 1—22), 10—2)15), 13—13)
 šazın 規律, 法
 10—3)16)
 Sila [人名]
 1—32)
 v. Bay Yäkä Š., Tailimtu S.,
 Šilawanti [人名]
 v. Toynaq S.
 Šinkiz [人名]
 10—11)
 Šinkui Tutu [人名]
 15—3)
 Šuluq [地名]「疏勒」
 5—5)
 šük 静安な
 12—5)
 tař 山
 10—13), 15—9)
 tařay 伯父
 4—9), 7—8)
 Tailimtu Šila [人名]
 14—17)
 Taipu [人名]
 v. Liw T.
 Taiši [称号, 人名]
 v. Siwsai T.
 tamǝa タムガ, 印
 1—25), 3—16)23), 4—14)17),
 5—5)18), 6—22), 7—12), 8
 —21), 11—17), 12—32), 13—18),
 14—19), 15—20)
 tanuq 証人
 1—26)27)29)30), 2—24)25)29)
- 30)31)32), 3—15)16)22), 4—13)
 14)17), 5—17), 6—20)21)24)25)
 26)27), 7—11)12), 8—19)20),
 9—18)19)24)25)26), 10—17)18),
 11—16)17), 12—30)31), 13—16)
 17), 14—15), 15—16)17)18)
 tapin- 尊敬する
 12—8), 3—5), 19)
 tapinča 望みどうりに
 12—23)
 tapla- 始む, 是認する
 1—14), 2—13)14), 3—10)11),
 4—7), 5—9), 6—13)14), 7
 —6), 8—14)15), 9—11)
 Taq küz [人名]
 5—3)
 taqī さらに, なお
 3—13), 5—11)
 Taqičuq [人名]
 4—13)17)
 taqīqu 雞
 3—1)20), 15—1)
 tarim ……さま(女性に対する敬称)
 10—17)
 Tarim [人名]
 4—13)
 tart- 奪う
 13—8), 14—10)
 tas 粗い
 1—4)
 Taš Qan [人名]
 5—18)
 tawar 財
 13—2)
 Tayaq [人名]
 v. Qutluq Tämür T.
 Tädmilig [人名]
 2—2)8)15)26)27)
 täg 等しい, 如き
 6—17)
 täg- 達する

- 10—2)6), 12—20)30), 13—9)
10)16)20), 15—2)7)16)
- tägi ~まで
15—12)
- tägimlig に働する
3—4)7)10), 13—3)4)5)6)
7)15)
v. *ayaγ-qa tägimglig*
- tägit テギン
10—15)
- tägräsin (?)
9—22)
- täkır 強い
1—17)
- tälük 食物
14—12)
- Tämir [人名]
v. *Bäg T. Quz, Ötünč T.*
- tämirči 鍛冶師
11—2)10)
- Tämür [人名]
12—31) v. *Qutluq T., Qutluq T.*
Tayaq
- täγ 等しい
2—21), 12—13)18)25)
- täγinčä 等しい
3—14), 4—11), 5—13), 9—
17)
- täγri 天, 神
10—17), 15—17)
- täγrim …さま(神仏に対する尊称)
15—18)
- Täγrim Qutı Säwinč [人名]
7—13)
- Tärinč Boqsıγtu [人名]
10—18)
- tınlγ 生ある
10—4)
- tı- 言う
2—20)21), 5—4)12), 6—17),
10—7), 11—13), 12—1)28), 13
—12), 15—3)7)
- Tigin [人名]
v. *Äsän T.*
- tirigält- 存命する(?)
15—11)
- Titso [人名]
13—2)10)18)20), 14—1)7)
- Tobula [人名]
4—14)
- toγ- 生まれる
12—10)12)25), 15—5)
- Toγan ?qtqan [人名]
1—31)
- töγmıš 親戚
4—9), 6—10), 7—7), 9—
2), 14—3), 15—12)
- Toγmıš [人名]
v. *Är T.*
- Toγril [人名]
v. *Ädgü T., Äsän T., Baçaq T.,
Qotan T., Yap T.*
- toγru まさに
1—7), 4—3)
- toγuru まさに
3—5), 5—3), 7—3), 8—
6), 9—8)
- tol- めぐらす
12—28)
- tomlıdu まさしく
1—7), 3—5), 4—3), 5—
4), 6—5), 8—6), 9—8)
- Toγa [人名]
v. *Är T., Buyan T., Oγul T.*
- Toγma Baqšı [人名]
2—27)
- toγuz 豕, 豚
1—1), 4—1)15)
- Toqtamıš [人名]
9—3)7)
- toquz 九
3—20), 7—3), 10—9)

toquzunč	九番目の 11—1)	tükäl	すべて、完全に 1—10)11), 2—8)10), 3—7)8)22), 4—5)6)17), 5—7), 6—7)8), 7—4)5), 8—9)11), 14—8)9)
toɣru	まさに、正しく vo toɣru 6—5)	Tüläk	[人名] 10—19)
Toyin	[人名] 2—25)32) v. Buqsaɣ T., T. Čoq, T. Quli Tutuɣ	tümän	万 1—12), 2—12), 5—8), 6—12), 7—5), 8—13), 9—9)
Toyin Čoq	[人名] 11—3)6)8)9)13)14)	Tüštämür	[人名] 1—27)30)
Toyin Quli Tutuɣ	[人名] 5—18)19)	tüz	均しく 12—13), 14—6)13)
Toynaq Šilawanti	[人名] 14—4)5)8)11)	u-	～できる 10—12)
Törädü	[人名] 2—24)29)	ud	牛 14—1), 15—16)
tört	四 9—1), 10—13)17), 15—17)	ulam	永久に 8—5)
törtünč	四番目の 3—1)20)	uluɣ	大きい 1—22), 10—2)4)10)15)
törü	法 12—3)7)27)29)	umuɣ	望み 12—1)
Tulat	[人名] 8—5)	urbaq	衣服 12—15)
Turči	[人名] 2—25)31)	urı	子 12—1)
Turči Baqšı	[人名] 12—32)33)	uruɣ	子孫 6—10)
Turmış	[人名] 10—5), 12—2)9), v. Bäg T., Qız T.	Utuz	[人名] 11—2)7)10)11)12)15)
Turur Muɣsuz	[人名] 2—25)	üč	三 1—1)6)
tut-	保つ 1—14), 2—13)19), 3—10), 4—7)12), 5—9)12)14), 6—14)16)19), 7—6)9), 8—14), 9—11), 10—11), 12—13)21)22)25)27), 13—11)	üčägü	三者 9—7)
Tutuɣ	[人名, 称号] v. Atai T., Älgür T., Qıitso T., Šinkui T., Toyin Quli T., Yaqsamtu T.	üčün	～のために 10—9)
		üčünč	三番目の 9—1), 15—1)
		ülä-	分ける

- 14-13)
 ülüš 持ち分, 分け前, 部分
 12-18)
 ulüšlüg 持ち分
 14-6)
 üzä ~に, ~の上に
 1-9), 2-7), 3-7)9), 4-5)6), 5-6)7), 6-6), 7-4)5), 8-9), 14-8)
 yazi 新しい
 1-1), 2-1)2), 3-1)20), 4-1)15), 5-1), 6-1), 8-1)2), 9-1), 15-1)
 yazınča (しきたり)どなりに, ~の様に
 13-5)
 yalawač 使臣, [称号]
 2-19), 6-16), 7-6), Basan Y.
 yalan 偽り
 1-17), 8-17)
 yana さらに, また
 12-12)
 Yap Toçril [人名]
 4-1)5)8)15)
 Yapır [人名]
 7-11)
 Yaq Silqa [人名]
 6-22)27)
 Yaqsamtu Tutu7 [人名]
 14-16)
 yara7u 適当な
 1-23)
 yaraš- 適応する
 10-12), 13-14)
 yarat- 整える
 2-21), 3-15), 4-11), 5-13)
 yar7u 裁定
 12-29)
 yarim 半分(の)
 13-3)
 yarmaq 貨幣
 3-5), 4-3)16), 9-3)
 yasa ヤサ, 法令
 13-9)
 yastuq ヤストウク(貨幣単位)
 1-22), 7-3), 10-9)15)16), 13-3), 14-14), 15-14)
 yaš 歳
 5-2)
 yašar ~歳の
 1-6)
 yašlı7 生氣ある
 10-8)
 yat 外(国)の
 7-9)
 yaz- そむく, 犯す
 12-30)
 yazuq 罪
 12-30)
 yägän 甥
 7-8)
 yägrmi, ygrmi 二十
 5-2), 14-1)4)8)
 Yäkä [人名]
 v. Bay Y. Šila
 yil 年
 1-1)12), (2-1)11), 3-1)20), 4-1)15), 5-1)8), 6-1)12), 7-5), 8-1)12), 9-1)9), 11-1), 13-1), 14-1), 15-1)
 yi- 食べる
 12-6)
 yigäd- より良くする
 14-2)
 yigän 甥
 4-9)
 yigin より良く
 12-20)
 yiti 七

	3—4) 6) 21), 4—1), 10—17), 15—17)	yul-	取る, 引きとる, 取引する 2—20), 3—15), 4—12), 5—12) 14), 6—17), 7—9) 10), 10—7) 9)
ymä	(も)また 1—11), 2—10), 3—8) 12), 5 —7), 6—8), 7—5), 8—10), 12—9) 24), 13—18), 14—6) 9)	yulı	取引 4—8), 5—15)
	11), 15—13)	Yuŋçi	[人名] 1—5) 12) 16)
yol	道, 行路 10—13)	yuzlaqlıq	用うべき 1—2), 3—2), 5—2), 6— 2), 7—1), 9—3), 13—2)
yoŋquq	とがめ 15—18)	yürür	明(色) 12—3)
yori-	通じる, 行く 1—24), 2—22), 5—4), 6— 18), 9—18), 10—10) 12), 12— 24), 13—9) 12), 15—10)	yüz	百 2—5) 6), 3—17), 8—3) 8)
		yüzlük	百人組 1—18), 2—17), 6—10), 9— 13)
yosun	規定 12—29)		

目次

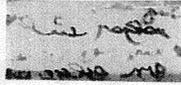
- ④ 版 1 TM 95, D181 [資料 1]
- ④ 版 2 TM 206, D187 [Mainz 693] (Le Coq HU No. 4, USp No. 16, Malov PDP No. 16) [資料 2]
- ④ 版 3 T II D 373 (USp No. 61) [資料 3]
- ④ 版 4 3 Kr. 34 (USp No. 114) [資料 4]
- ④ 版 5 3 Kr. 38 (USp No. 110) [資料 5]
- ④ 版 6 SJ M/6 (Malov DUD No. 2) [資料 6]
- ④ 版 7 Feng Pint. No. 2 [資料 7]
- ④ 版 8 Feng Pint. No. 3 [資料 8]
- ④ 版 9 T II Čiqtim No. 7 (USp No. 73+No. 81) [資料 11]
- ④ 版 10 SJ 0/70 [0.7] (Malov URD No. 2) [資料 13]
- ④ 版 11 SJ 0/55 [0.8] (Malov URD No. 3) [資料 14]
- ④ 版 12 Ramstedt No. 2 [資料 15]

D. 181
T.M.
95

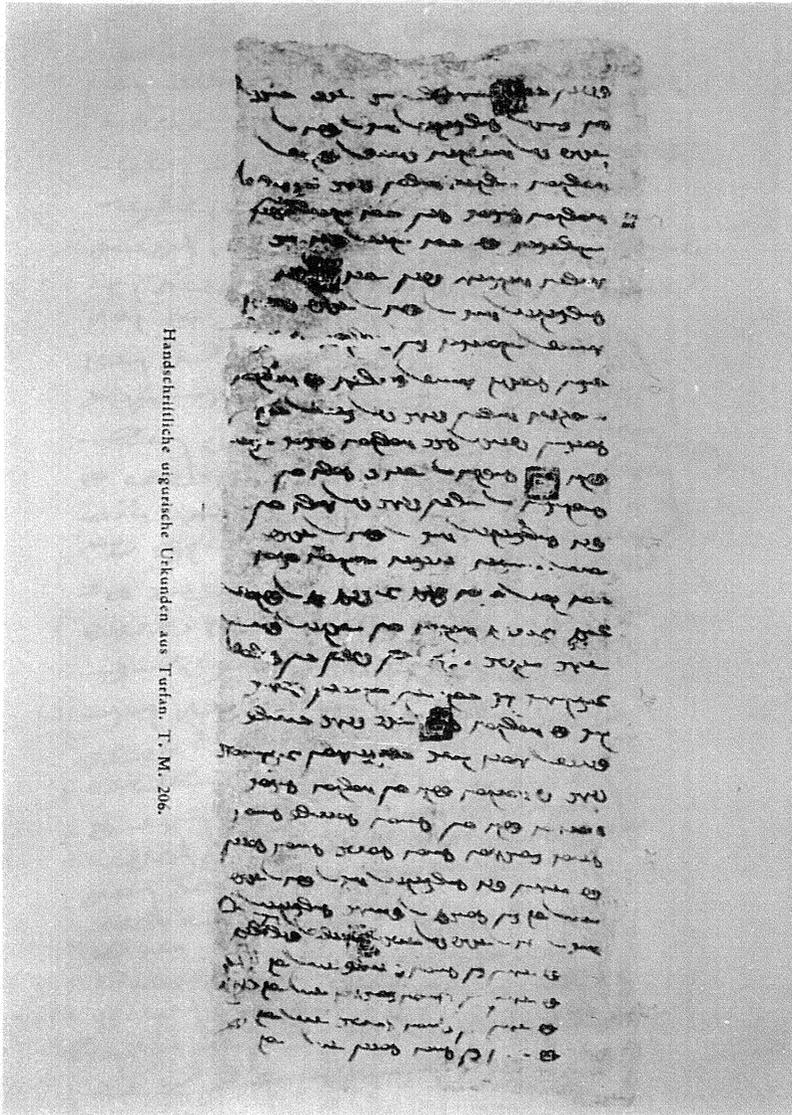
Handwritten text in a cursive script, likely a form of Arabic or Persian, arranged in approximately 25 horizontal lines. The text is written on aged, slightly stained paper. The script is dense and difficult to decipher without specialized knowledge of the language.

TM 95, D 181

裏面

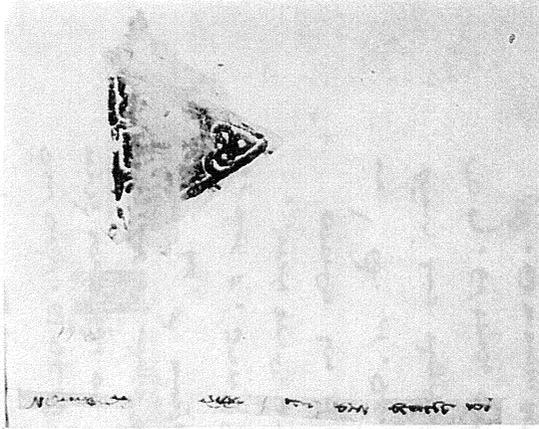


verso



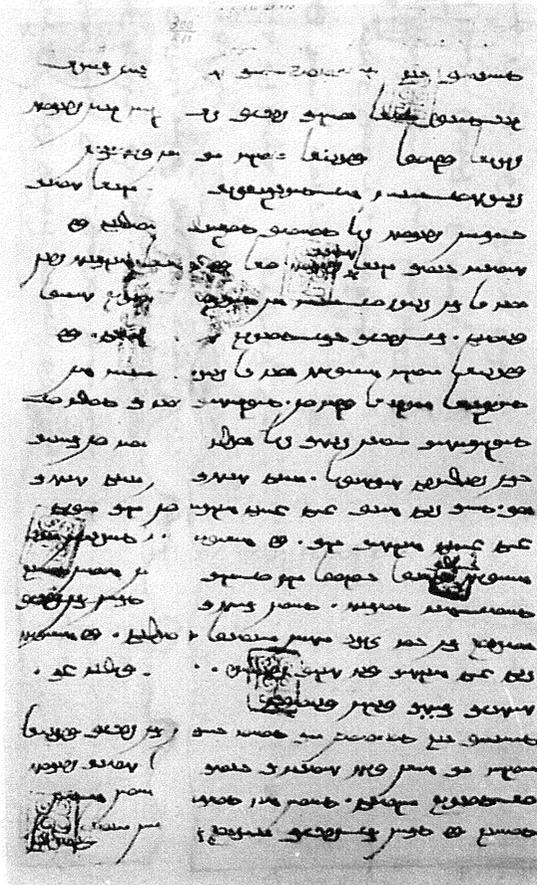
Handchriftliche uigurische Urkunden aus Turfan. T. M. 206.

裏面



verso

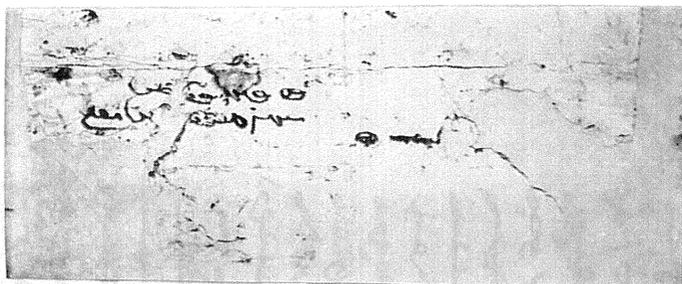
表面



recto

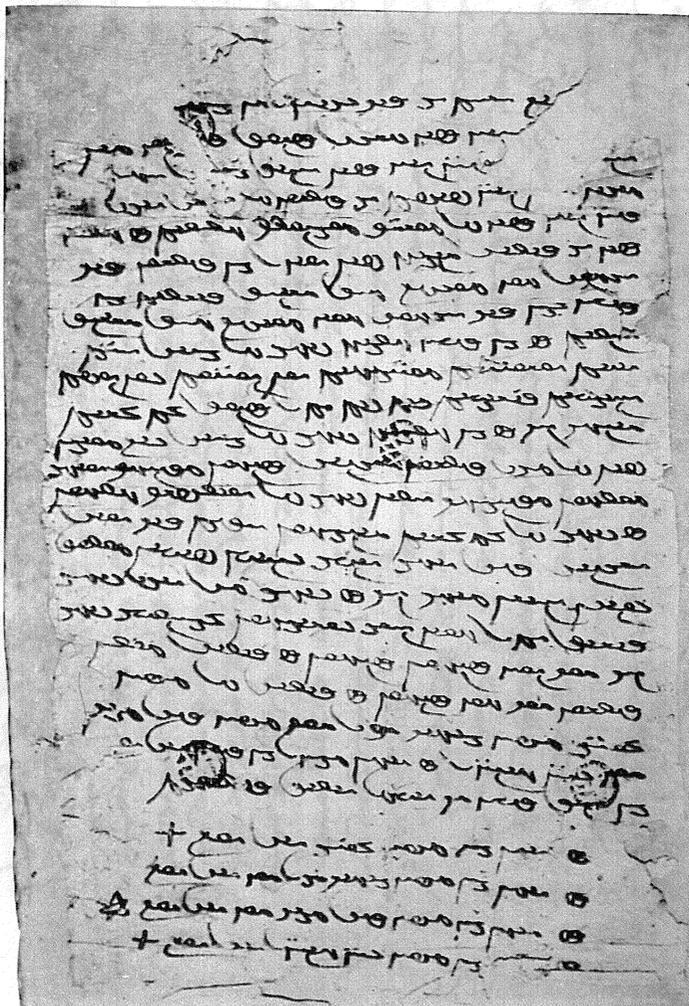
15
 20
 25
 30
 35
 40
 45
 50
 55
 60
 65
 70
 75
 80
 85
 90
 95
 100
 105
 110
 115
 120
 125
 130
 135
 140
 145
 150
 155
 160
 165
 170
 175
 180
 185
 190
 195
 200
 205
 210
 215
 220
 225
 230
 235
 240
 245
 250
 255
 260
 265
 270
 275
 280
 285
 290
 295
 300
 305
 310
 315
 320
 325
 330
 335
 340
 345
 350
 355
 360
 365
 370
 375
 380
 385
 390
 395
 400
 405
 410
 415
 420
 425
 430
 435
 440
 445
 450
 455
 460
 465
 470
 475
 480
 485
 490
 495
 500
 505
 510
 515
 520
 525
 530
 535
 540
 545
 550
 555
 560
 565
 570
 575
 580
 585
 590
 595
 600
 605
 610
 615
 620
 625
 630
 635
 640
 645
 650
 655
 660
 665
 670
 675
 680
 685
 690
 695
 700
 705
 710
 715
 720
 725
 730
 735
 740
 745
 750
 755
 760
 765
 770
 775
 780
 785
 790
 795
 800
 805
 810
 815
 820
 825
 830
 835
 840
 845
 850
 855
 860
 865
 870
 875
 880
 885
 890
 895
 900
 905
 910
 915
 920
 925
 930
 935
 940
 945
 950
 955
 960
 965
 970
 975
 980
 985
 990
 995
 1000

裏面



verso

表面



recto

... 14 ... 19 ... 20 ... 21 ... 22 ... 23 ... 24 ... 25 ... 26 ... 27 ... 28 ... 29 ... 30 ... 31 ... 32 ... 33 ... 34 ... 35 ... 36 ... 37 ... 38 ... 39 ... 40 ... 41 ... 42 ... 43 ... 44 ... 45 ... 46 ... 47 ... 48 ... 49 ... 50 ... 51 ... 52 ... 53 ... 54 ... 55 ... 56 ... 57 ... 58 ... 59 ... 60 ... 61 ... 62 ... 63 ... 64 ... 65 ... 66 ... 67 ... 68 ... 69 ... 70 ... 71 ... 72 ... 73 ... 74 ... 75 ... 76 ... 77 ... 78 ... 79 ... 80 ... 81 ... 82 ... 83 ... 84 ... 85 ... 86 ... 87 ... 88 ... 89 ... 90 ... 91 ... 92 ... 93 ... 94 ... 95 ... 96 ... 97 ... 98 ... 99 ... 100 ...

城通賣身契之二

表面

裏面

recto side of a palm-leaf manuscript fragment. The text is written in an ancient script, likely Tamil, and is arranged in approximately 15 horizontal lines. The leaf shows signs of age and wear, with some discoloration and irregular edges.

verso side of the same fragment. The text continues from the recto side, also in the same script. The lines are fewer and more widely spaced than on the recto side.

recto

verso

SJ 0/55 [0.8] (Malov URD No. 3)

